

和泉市配偶者等からの暴力の防止及び被害者の支援に関する基本計画 平成27年度～令和元年度経年比較表

【施策及び実績報告】

施策の方向(1) DVIについての正しい理解の普及

No		事業					施策の進捗度	成果・課題・今後の対応	今後の方向性	担当課
1		平成27年度実施状況(事業報告)	平成28年度実施状況(事業報告)	平成29年度実施状況(事業報告)	平成30年度実施状況(事業報告)	令和元年度実施状況(事業報告)				
DV防止法やDVについての理解を深めることができるよう、内閣府が定めた「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせて、暴力防止に向けて取り組みます。 ●女性に対する暴力をなくす運動啓発事業の実施		<p>・平成27年度特別相談の実施 電話相談 9/30 午前10時～正午・午後1時～3時 10/29 午後6時～8時 法律相談 11/28 午後1時～4時 カウンセリング11/28 午後1時～4時</p> <p>・女性に対する暴力をなくす運動期間等を記載した啓発用マグネットシートを作成し、公用車に貼り付け啓発を行った。 ・パープルリボンを作成し、市長をはじめ、職員に配布し、全庁的に女性に対する暴力をなくす運動啓発を行うとともに、全庁向け啓発紙「オアシスIZUMI」にてDVIについての啓発を行った。また、正面玄関受付にて、パープルリボンの由来及び運動期間の啓発とともに、市民配布用パープルリボンの設置を行った。</p>	<p>・平成28年度特別相談の実施 電話相談 9/29 午後6時～8時 11/30 午前10時～正午・午後1時～3時 法律相談 11/12 午後1時～4時 カウンセリング11/12 午後1時～4時</p> <p>・デートDV講演会 開催日 平成28年11月18日 内容「デートDV～好きって気持ちでごまかしてない？縛られてない？～」 参加人数:129人 対象:市民、大学生及び教職員</p> <p>・女性に対する暴力をなくす運動期間等を記載した啓発用マグネットシートを作成し、公用車に貼り付け啓発を行った。 ・パープルリボンを作成し、市長をはじめ、職員に配布し、全庁的に女性に対する暴力をなくす運動啓発を行うとともに、正面玄関受付にて、パープルリボンの由来及び運動期間の啓発とともに、市民配布用パープルリボンの設置を行った。</p>	<p>・平成29年度特別相談の実施 電話相談 11/29 午前10時～正午・午後1時～3時 11/30 午後6時～8時 法律相談 11/10 午後1時～4時 カウンセリング11/25 午後1時～4時</p> <p>・デートDV講演会 開催日 平成29年11月15日(水) 内容「好きだから束縛？好きなのに暴力？～それってホントに恋愛ですか？～」 参加人数:226人 対象:市民、大学生及び教職員</p> <p>・女性に対する暴力をなくす運動期間等を記載した啓発用マグネットシートを作成し、公用車に貼り付け啓発を行った。 ・パープルリボンを作成し、市長をはじめ、職員に配布し、全庁的に女性に対する暴力をなくす運動啓発を行うとともに、正面玄関受付にて、パープルリボンの由来及び運動期間の啓発とともに、市民配布用パープルリボンの設置を行った。 ・和泉シティプラザにて、啓発期間に「パープルライトアップ」を実施し、機運の醸成に努めた。</p>	<p>・平成30年度特別相談の実施 電話相談 10/31 午前10時～正午・午後1時～3時 11/29 午後6時～8時 法律相談 11/10 午後1時～4時 カウンセリング11/10 午後1時～4時</p> <p>・デートDV講演会 開催日 平成30年11月7日(水) 内容「イマドキの恋愛事情を考える～暴力も束縛もない関係づくりのために～」 参加人数:153人 対象:市民、大学生及び教職員</p> <p>・女性に対する暴力をなくす運動期間等を記載した啓発用マグネットシートを作成し、公用車に貼り付け啓発を行った。 ・パープルリボンを作成し、市長をはじめ、職員に配布し、全庁的に女性に対する暴力をなくす運動啓発を児童虐待防止のオレンジリボンとWリボンにして行うとともに、正面玄関受付にて、パープルリボンの由来及び運動期間の啓発とともに、市民配布用Wリボンの設置を行った。 ・和泉シティプラザにて、啓発期間に「パープルライトアップ」を実施し、機運の醸成に努めた。 ・モアいずみ図書コーナーでのDV防止に関連する図書特設コーナーの設置 ・市役所敷地内にのぼりの設置を行った。</p>	<p>・令和元年度特別相談の実施 電話相談 10/30 午前10時～正午・午後1時～3時 10/31 午後6時～8時 法律相談 11/9 午後1時～4時 カウンセリング11/9 午後1時～4時</p> <p>・デートDV講演会 開催日 令和元年11月20日(水) 内容「お互いを尊重した関係づくりのために」 参加人数:124人 対象:市民、大学生及び教職員</p> <p>・女性に対する暴力をなくす運動期間等を記載した啓発用マグネットシートを作成し、公用車に貼り付け啓発を行った。 ・パープルリボンを作成し、市長をはじめ、職員に配布し、全庁的に女性に対する暴力をなくす運動啓発を児童虐待防止のオレンジリボンとWリボンにして行うとともに、正面玄関受付にて、パープルリボンの由来及び運動期間の啓発とともに、市民配布用Wリボンの設置を行った。 ・和泉シティプラザにて、啓発期間に「パープルライトアップ」を実施し、機運の醸成に努めた。 ・モアいずみ図書コーナーでのDV防止に関連する図書特設コーナーの設置</p>	<p>1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他事業終了・実施検討中</p>	<p>今年度は子育て支援室と連携し、児童虐待防止のオレンジリボンとW(ダブル)リボンにして職員へ配布し、名札等につけていただき、全庁的に啓発を行った。</p>	<p>1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規</p>	<p>2 人権・男女参画室</p>

No		事業					施策の進捗度	成果・課題・今後の対応	今後の方向性	担当課
2		平成27年度実施状況(事業報告)	平成28年度実施状況(事業報告)	平成29年度実施状況(事業報告)	平成30年度実施状況(事業報告)	令和元年度実施状況(事業報告)				
DV被害者や市民一人ひとりに届くよう、広報紙やホームページ等のさまざまな広報媒体の活用や、リーフレット等を作成し、DVの理解や相談窓口の周知のための普及啓発を充実します。 ●DVの理解や相談窓口の周知のためのリーフレット作成										

No		事業					施策の進捗度	成果・課題・今後の対応	今後の方向性	担当課
1		平成27年度実施状況(事業報告)	平成28年度実施状況(事業報告)	平成29年度実施状況(事業報告)	平成30年度実施状況(事業報告)	令和元年度実施状況(事業報告)				
DV被害者や市民一人ひとりに届くよう、広報紙やホームページ等のさまざまな広報媒体の活用や、リーフレット等を作成し、DVの理解や相談窓口の周知のための普及啓発を充実します。 ●DVの理解や相談窓口の周知のためのリーフレット作成		<p>DVIについての啓発や女性に特化した相談窓口の一覧を掲載した啓発冊子「CHANGE」を作成し、平成28年4月の広報いずみに合わせて全戸配布することで、DVの理解や相談窓口の周知を図った。 また平成26年度に作成した「女性の相談窓口」(市女性総合相談、DV相談、性暴力被害相談などの女性に特化した相談先電話番号を載せたリーフレット)を関係各課の窓口に設置している。 市女性総合相談各窓口や関係相談先についてはホームページ、広報いずみ、モアいずみ通信等に掲載し、周知を図っている。 ※女性総合相談事業による平成27年度のDV相談件数は法律相談6件(総数64件)カウンセリング7件(総数92件)電話相談51件(総数430件)となっている。</p>	<p>DVIについての啓発や女性に特化した相談窓口の一覧を掲載した平成29年男女共同参画啓発カレンダーを作成し、平成29年1月号広報いずみに合わせて全戸配布することで、DVの理解や相談窓口の周知を図った。 また、「女性の相談窓口」(市女性総合相談、DV相談、性暴力被害相談などの女性に特化した相談先電話番号を載せたリーフレット)を関係各課の窓口及び公共施設のトイレに設置した。 市女性総合相談各窓口や関係相談先についてはホームページ、広報いずみ、モアいずみ通信等に掲載し、周知を図っている。 ※女性総合相談事業による平成28年度のDV相談件数は法律相談6件(総数52件)カウンセリング6件(総数94件)電話相談18件(総数282件)となっている。 ※平成29年度より人権・男女参画室内に女性相談員を配置 平成29年度相談件数:28件</p>	<p>DVIについての啓発や女性に特化した相談窓口の一覧を掲載した平成29年度男女共同参画啓発冊子「SMILE」を作成し、平成30年1月号広報いずみに合わせて全戸配布することで、DVの理解や相談窓口の周知を図った。 また、「女性の相談窓口」(市女性総合相談、DV相談、性暴力被害相談などの女性に特化した相談先電話番号を載せたリーフレット)を関係各課の窓口及び公共施設のトイレに設置した。 市女性総合相談各窓口や関係相談先についてはホームページ、広報いずみ、モアいずみ通信等に掲載し、周知を図っている。 ※女性総合相談事業による平成28年度のDV相談件数は法律相談6件(総数52件)カウンセリング6件(総数94件)電話相談18件(総数282件)となっている。 ※平成29年度より人権・男女参画室内に女性相談員を配置 平成29年度相談件数:28件</p>	<p>女性に特化したDV等相談窓口の一覧を掲載した平成30年度男女共同参画啓発カレンダーを作成し、平成31年1月号広報いずみに合わせて全戸配布することで、相談窓口の周知を図った。 「女性の相談窓口」(市女性総合相談、DV相談、性暴力被害相談などの女性に特化した相談先電話番号を載せたリーフレット)を関係各課の窓口及び公共施設のトイレに設置した。 市女性総合相談各窓口や関係相談先についてはホームページ、広報いずみ、モアいずみ通信等に掲載し、周知を図った。 ※女性総合相談事業による平成30年度のDV相談件数は法律相談7件(総数39件)カウンセリング6件(総数90件)電話相談11件(総数215件)となっている。 ※平成29年度より人権・男女参画室内に女性相談員を配置 平成30年度相談件数:37件 ・女性相談員によるDV情報提供会の実施。 開催日:平成30年11月30日(金) 平成31年3月25日(月) 参加人数6人</p>	<p>女性に特化したDV等相談窓口の一覧を掲載した令和元年度男女共同参画啓発冊子を作成し、令和2年2月号広報いずみに合わせて全戸配布することで、相談窓口の周知を図った。 「女性の相談窓口」(市女性総合相談、DV相談、性暴力被害相談などの女性に特化した相談先電話番号を載せたリーフレット)を関係各課の窓口及び公共施設のトイレに設置した。 市女性総合相談各窓口や関係相談先についてはホームページ、広報いずみ、モアいずみ通信等に掲載し、周知を図った。 ※女性総合相談事業による令和元年度のDV相談件数は法律相談6件(総数55件)カウンセリング5件(総数94件)電話相談38件(総数248件)となっている。 ※平成29年度より人権・男女参画室内に女性相談員を配置 令和元年度相談件数:70件 ・女性相談員によるDV情報提供会の実施。 開催日:令和元年6月25日(火) 参加人数8人 令和元年9月17日(火) 参加人数4人 令和2年12月17日(火) 参加人数4人</p>	<p>1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他事業終了・実施検討中</p>	<p>平成30年度より新規事業として、女性相談員による「DV情報提供会」を実施。令和元年度は3回実施した。</p>	<p>1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規</p>	<p>1 人権・男女参画室</p>

No	事業
3	緊急一時保護や保護命令申し立て等、DV被害者支援のためのしくみについて周知するための情報提供を充実します。 ●DV対応マニュアルの作成

平成27年度実施状況(事業報告)	平成28年度実施状況(事業報告)	平成29年度実施状況(事業報告)	平成30年度実施状況(事業報告)	令和元年度実施状況(事業報告)	施策の進捗度 1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中	成果・課題・今後の対応	今後の方向性 1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	担当課
「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」を作成し、関係担当課(室)相談窓口において相談者に対し、適切な対応ができるよう職員に周知するとともに、支援のしくみについて認識の統一を図った。	平成27年度に作成した「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」について、最新の情報にデータ更新を行い、関係担当課(室)相談窓口において相談者に対し、適切な対応ができるよう職員に周知するとともに、支援のしくみについて引き続き、認識の統一を図った。	平成27年度に作成した「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」について、最新の情報にデータ更新を行い、関係担当課(室)相談窓口において相談者に対し、適切な対応ができるよう職員に周知するとともに、支援のしくみについて引き続き、認識の統一を図った。	平成27年度に作成した「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」について、最新の情報にデータ更新を行い、関係担当課(室)相談窓口において相談者に対し、適切な対応ができるよう職員に周知するとともに、支援のしくみについて引き続き、認識の統一を図った。	平成27年度に作成した「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」について、最新の情報にデータ更新を行い、関係担当課(室)相談窓口において相談者に対し、適切な対応ができるよう職員に周知するとともに、支援のしくみについて引き続き、認識の統一を図った。	1	関係担当課(室)相談窓口におけるDV被害者支援のためのしくみについての認識を維持し、引き続き、男女共同参画担当においては、DV被害者支援について情報収集を行い、強化・充実に努める。	1	人権・男女参画室

No	事業
4	DVの理解と根絶に向けた講演会等を開催します。 ●女性に対する暴力をなくす運動啓発事業

平成27年度実施状況(事業報告)	平成28年度実施状況(事業報告)	平成29年度実施状況(事業報告)	平成30年度実施状況(事業報告)	令和元年度実施状況(事業報告)	施策の進捗度 1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中	成果・課題・今後の対応	今後の方向性 1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	担当課
大声を出す、脅迫する、行動を厳しく制限するなどの精神的な暴力はモラル・ハラスメントとよばれており、最近では、社会問題として取り上げられることが増えつつある。モラル・ハラスメントは受けている本人やまわりの人も気づきにくいものだが、とても相手のこころを傷つける行為である。 フェミニストカウンセラーとして豊富な経験を持つ講師に、自分自身や家族や友人がその暴力に気づき、乗り越えるために何ができるかを学び、考える機会とするため、桃山学院大学と連携し、学生及び市民に向けて、デートDV講演会を実施した。 開催日：11月19日(土) 内容：「カウンセラーが語るモラル・ハラスメント」 参加人数：24人/30人定員)	交際関係にある間柄で起こるデートDVについて、自分自身や家族や友人がその暴力に気づき、乗り越えるために何ができるかを学び、考える機会とするため、桃山学院大学と連携し、学生及び市民に向けて、デートDV講演会を実施した。 開催日：平成29年11月18日 テーマ：「デートDV～好きって気持ちでごまかしてない？縛られてない？～」 参加人数：129人/定員200人	交際関係にある間柄で起こるデートDVについて、自分自身や家族や友人がその暴力に気づき、乗り越えるために何ができるかを学び、考える機会とするため、桃山学院大学と連携し、学生及び市民に向けて、デートDV講演会を実施した。 タイトル：好きだから束縛？好きなのに暴力？～それってホントに恋愛ですか？～ 開催日：平成29年11月15日(水) 参加人数：226人/定員：200人	・近年、交際相手からの暴力が目目され、特に10代の女性では40%以上にデートDVの経験があり、大きな社会的問題となっていることから、デートDVについての正しい理解を深め、デートDV防止のためには何ができるかを学び、考える機会とするため、桃山学院大学と連携し、学生及び市民に向け、デートDV講演会を実施した。 タイトル：イマドキの恋愛事情を考える～暴力も束縛もない関係づくりのために～ 開催日：平成30年11月7日(水) 参加人数：153人/定員：200人 ・女性相談員によるDV情報提供会の実施。 開催日：平成30年11月30日(金) 平成31年3月25日(月) 参加人数：6人	・近年、交際相手からの暴力が目目され、特に10代の女性では40%以上にデートDVの経験があり、大きな社会的問題となっていることから、デートDVについての正しい理解を深め、デートDV防止のためには何ができるかを学び、考える機会とするため、桃山学院大学と連携し、学生及び市民に向け、デートDV講演会を実施した。 タイトル：「お互いを尊重した関係づくりのために」 参加人数：124人 対象：市民、大学生及び教職員 ・女性相談員によるDV情報提供会の実施。 開催日：令和元年6月25日(火) 参加人数8人 令和元年9月17日(火) 参加人数4人 令和2年12月17日(火) 参加人数4人	1	デートDVが若年化の傾向に有ることから、中学校、高校でのデートDV防止に講演会開催を検討する。DV情報提供会は回数を増やし、気づきの場とし、相談につなげていく。	1	人権・男女参画室

No	事業
5	若年世代がデートDVの認識を高められるよう、学校等と連携して広報・啓発の仕方を工夫するとともに、学習機会の提供を充実します。

平成27年度実施状況(事業報告)	平成28年度実施状況(事業報告)	平成29年度実施状況(事業報告)	平成30年度実施状況(事業報告)	令和元年度実施状況(事業報告)	施策の進捗度 1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中	成果・課題・今後の対応	今後の方向性 1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	担当課
大阪府発行のリーフレット「知っていますか？デートDV」を、市内中学校を中心に関係する窓口等に配布し、啓発を行った。 デートDVを盛り込んだ啓発冊子を作成し、広報いずみ平成28年4月号とともに全戸配布した。	・大阪府発行のリーフレット「知っていますか？デートDV」について、大阪府より配布があり、市内中学校を中心に関係する窓口等に配布し、啓発を行った。 ・デートDVについて記載した男女共同参画啓発冊子「SMILE」を作成し、平成30年1月号広報いずみにて全戸配布を行い啓発を行った。(全戸配布部数 73,000部) ・市ホームページにて、「JKビジネス」や「AV出演強要問題」を掲載したページを作成し市民に向け啓発を行った。	・大阪府発行のリーフレット「知っていますか？デートDV」について、大阪府より配布があり、市内中学校を中心に関係する窓口等に配布し、啓発を行った。 ・デートDVについて記載した平成29年度男女共同参画啓発冊子「SMILE」を作成し、平成30年1月号広報いずみにて全戸配布を行い啓発を行った。(全戸配布部数 73,000部) ・市ホームページにて、「JKビジネス」や「AV出演強要問題」を掲載したページを作成し市民に向け啓発を行った。	・大阪府発行のリーフレット「知っていますか？デートDV」について、デートDV講演会で配布し、啓発を行った。 ・市ホームページにて、「JKビジネス」や「AV出演強要問題」を掲載したページを作成し市民に向け啓発を行った。	・大阪府発行のリーフレット「知っていますか？デートDV」について、デートDV講演会で配布し、啓発を行った。 ・市ホームページ、モアイずみ通信にて、「JKビジネス」や「AV出演強要問題」を掲載したページを作成し市民に向け啓発を行った。	1	引き続き、デートDVについての啓発を行う。	2	人権・男女参画室
大阪府府民文化部男女参画・府民協働課政策のリーフレット「知っていますか？デートDV」を各中学校に配付し、教職員や保護者への周知を依頼した。	大阪府府民文化部男女参画・府民協働課政策のリーフレット「知っていますか？デートDV」を各中学校に配付し、教職員や保護者への周知を依頼した。	大阪府警察のリーフレット「あなたは悪くない」を各中学校に配付し、教職員や保護者への周知を依頼した。	「デートDV防止教育の必要性」についての大阪府の研修会の案内を各学校園に配付し、教職員への周知を行った。 大阪府教育庁が作成したデートDVについての教材「自分も相手も大切に」を活用した研究授業を行った。	「デートDV防止教育の必要性」についての大阪府の研修会の案内を各学校園に周知を行った。 大阪府教育庁が作成したデートDVについての教材「自分も相手も大切に」を活用した授業を行った。	2	デートDVに限らず、さまざまな性被害にあわないよう防止方法や相談窓口を周知した。デートDVについて授業を実施する学校が増加した。	2	学校教育室 (教育委員会指導室)

No	事業
6	教育関係者へのDV理解促進のための情報や研修機会の提供を充実します。 ●和泉市スクールソーシャルワーカー派遣事業及び和泉市スクールカウンセラー派遣事業

平成27年度実施状況(事業報告)	平成28年度実施状況(事業報告)	平成29年度実施状況(事業報告)	平成30年度実施状況(事業報告)	令和元年度実施状況(事業報告)	施策の進捗度 1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中	成果・課題・今後の対応	今後の方向性 1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	担当課
平成27年度は、DV被害者が居住地にてマイナンバー書類を受け取れる措置に関する通知文等について、DV連絡会議で関係課に情報提供を行い、情報を共有した。 府開催のDV研修の案内についても情報提供し、研修機会の提供を行った。	府開催のDV研修の案内について情報提供し、研修機会の提供を行った。 当課主催のDV研修会は、教職員も対象とし、3名の参加があった。 日時：平成29年2月3日(金) テーマ：「DVについての正しい理解～被害者への支援と適切な対応について～」 参加人数：35人	府開催のDV研修の案内について情報提供し、研修機会の提供を行った。 当課主催のDV研修会は、教職員も対象とし、3名の参加があった。 日時：平成30年2月22日(木) テーマ：「DVと子どもへの影響～被害者への支援と適切な対応について～」 参加人数：32人	府開催のDV研修の案内について情報提供し、研修機会の提供を行った。 当課主催のDV研修会は、教職員も対象とし、3名の参加があった。 日時：平成31年1月17日(木) テーマ：「男性にとつての暴力とは～DVを生み出すメカニズムを知る～」 参加人数：31人	府主催のDV研修の案内について情報提供し、研修機会の提供を行った。 当課主催のDV研修会は、教職員も対象とし、2名の参加があった。 日時：令和元年10月2日(水) テーマ：「DV加害者更正について～加害者とはどのような人なのか～」 参加人数：34人	1	アンケートの感想では、加害者更正プログラムという支援を初めて知ったや、加害者の支援が被害者の支援につながることを学んだ等気づきのある研修であり良好であった。 引き続き、情報及び研修機会の提供に努める。	2	人権・男女参画室
教職員に対して、情報提供と対応力向上にむけた研修を実施した。また、DVも児童生徒にとっては、「心理的虐待」にあたることもあり、学校園における子どもの虐待防止にむけた研修も実施した。 (内容)DV事案に関連した内容で校内、及び関係機関と連携したケース会議を実施した。DVが児童生徒にとっては、「心理的虐待」にあたるなど、教員の意識向上と事案を抱える児童生徒への対応について、専門的な立場からの助言を行う。	教職員に対して、情報提供と対応力向上にむけた研修を実施した。 また、DVも児童生徒にとっては、「心理的虐待」にあたることもあり、学校園における子どもの虐待防止にむけた研修も実施した。 内容：DV事案に関連した内容で校内、及び関係機関と連携したケース会議を実施した。DVが児童生徒にとっては、「心理的虐待」にあたるなど、教員の意識向上と事案を抱える児童生徒への対応について、専門的な立場からの助言を行う。	・校内、及び関係機関と連携したケース会議を実施した。DVが児童生徒にとっては、「心理的虐待」にあたるなど、教員の意識向上と事案を抱える児童生徒への対応について、専門的な立場からの助言を行う。 ・ケース会議に、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどが参加し、専門的な視点の助言を受けながら、子どもの背景を知った上での見立てや方策を考える機会を持った。	・校内、及び関係機関と連携したケース会議を実施した。DVが児童生徒にとっては、「心理的虐待」にあたるなど、教員の意識向上と事案を抱える児童生徒への対応について、専門的な立場からの助言を行う。 ・ケース会議に、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどが参加し、専門的な視点の助言を受けながら、子どもの背景を知った上での見立てや方策を考える機会を持った。	・校内、及び関係機関と連携したケース会議を実施した。DVが児童生徒にとっては、「心理的虐待」にあたるなど、教員の意識向上と事案を抱える児童生徒への対応について、専門的な立場からの助言を行った。 ・ケース会議に、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどが参加し、専門的な視点の助言を受けながら、子どもの背景を知った上での見立てや方策を考える機会を持った。	1	「こどもの貧困」が課題となっている。保護者を取り巻く環境も多様化するなか、包括的な支援として、就学援助等の制度やいずみ希望塾への参加のはたらきかけを学校や関係課と連携して行った。今後も、課題解決に向けた取組みを実施する。	1	学校教育室 (教育委員会指導室)

No	事業
7	講座や啓発物の配布等を通して、自治会やPTA、事業者等への啓発を充実します。 ●女性に対する暴力をなくす運動啓発事業

平成27年度実施状況(事業報告)	平成28年度実施状況(事業報告)	平成29年度実施状況(事業報告)	平成30年度実施状況(事業報告)	令和元年度実施状況(事業報告)	施策の進捗度 1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中	成果・課題・今後の対応	今後の方向性 1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	担当課
女性に対する暴力をなくす運動啓発事業(特別相談・講座)についてのチラシを作成し、人権文化センター、北部及び南部リージョンセンター等に配布し、女性に対する暴力をなくす運動啓発とともに特別相談を実施した。 (平成27年度特別相談の実施) 電話相談 9/30 午前10時～正午・午後1時～3時 10/29 午後6時～8時 法律相談 11/28 午後1時～4時 カウンセリング11/28 午後1時～4時 ・DVに関することを掲載した啓発冊子を全戸配布(広報いずみ平成28年4月号)	女性に対する暴力をなくす運動啓発事業(特別相談・講座)についてのチラシを作成し、人権文化センター、北部及び南部リージョンセンター等に配布し、女性に対する暴力をなくす運動啓発とともに特別相談を実施した。 ・平成28年度特別相談の実施 電話相談 9/29 午後6時～8時 11/30 午前10時～正午・午後1時～3時 法律相談 11/12 午後1時～4時 カウンセリング11/12 午後1時～4時	女性に対する暴力をなくす運動啓発事業(特別相談・講座)についてのチラシを作成し、人権文化センター、北部及び南部リージョンセンター等に配布し、女性に対する暴力をなくす運動啓発とともに特別相談を実施した。 ・平成29年度特別相談の実施 電話相談 11/29 午前10時～正午・午後1時～3時 11/30 午後6時～8時 法律相談 11/10 午後1時～4時 カウンセリング11/25 午後1時～4時	女性に対する暴力をなくす運動啓発事業(特別相談・講座)についてのチラシを作成し、人権文化センター、北部及び南部リージョンセンター等に配布し、女性に対する暴力をなくす運動啓発とともに特別相談を実施した。 ・平成30年度特別相談の実施 電話相談 10/31 午前10時～正午・午後1時～3時 11/29 午後6時～8時 法律相談 11/10 午後1時～4時 カウンセリング11/10 午後1時～4時	女性に対する暴力をなくす運動啓発事業(特別相談・講座)についてのチラシを作成し、和泉シティプラザ、人権文化センター、和泉市役所等に配布し、女性に対する暴力をなくす運動啓発とともに特別相談を実施した。 ・令和元年度特別相談の実施 電話相談 10/30 午前10時～正午・午後1時～3時 10/31 午後6時～8時 法律相談 11/9 午後1時～4時 カウンセリング11/9 午後1時～4時	1	引き続き、事業を実施し啓発していく。	2	人権・男女参画室

施策の方向(2) 安心して相談できる体制の充実

No		事業					施策の進捗度 1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中	今後の方向性 1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	担当課
8		平成27年度実施状況(事業報告)	平成28年度実施状況(事業報告)	平成29年度実施状況(事業報告)	平成30年度実施状況(事業報告)	令和元年度実施状況(事業報告)			
広報紙やホームページ等で相談窓口の周知を強化します。 ●相談窓口の周知		・広報紙やホームページ等で相談窓口の周知を強化します。 ●相談窓口の周知	・相談窓口の一覧を掲載した男女共同参画啓発冊子(平成28年4月号広報いずみ)平成29年男女共同参画啓発カレンダー(平成29年1月号広報いずみ)を全戸配布し、相談窓口の周知を図った。 ・モアいずみ通信に相談窓口の掲載。 ・リーフレットを公共施設の女子トイレに設置、補充管理。(和泉市立病院、人権文化センター、北部及び南部リージョンセンター等) ・連携する関係各課(室)の相談窓口にリーフレットを設置、補充管理。 (平成27年度相談実績) カウンセリング(毎月第2、4(火)午後1時～5時) 相談回数 92件 うちDV7件 法律相談(毎月第4(火)午後1時～4時) 相談回数 64件 うちDV6件 電話相談毎月第1～第4(水)午前10時～正午 午後1時～3時 毎月第1～第4(木)午後6時～8時 相談回数430件 うちDV51件	・相談窓口の一覧を掲載した男女共同参画啓発冊子(平成28年4月号広報いずみ)平成29年男女共同参画啓発カレンダー(平成29年1月号広報いずみ)を全戸配布し、相談窓口の周知を図った。 ・モアいずみ通信に相談窓口の掲載。 ・リーフレットを公共施設の女子トイレに設置、補充管理。(和泉市立病院、人権文化センター、北部及び南部リージョンセンター等) ・連携する関係各課(室)の相談窓口にリーフレットを設置、補充管理。 (平成28年度相談実績) カウンセリング(毎月第2、4(火)午後1時～5時) 相談回数 90件 うちDV1件 法律相談(毎月第4(火)午後1時～4時) 相談回数 62件 うちDV10件 電話相談毎月第1～第4(水)午前10時～正午 午後1時～3時 毎月第1～第4(木)午後6時～8時 相談回数150件 うちDV22件	・相談窓口の一覧を掲載した平成29年度男女共同参画啓発冊子「SMILE」を、平成30年1月号広報いずみに合わせて全戸配布することで、DVの理解や相談窓口の周知を図った。 ・モアいずみ通信に相談窓口の掲載。 ・リーフレットを公共施設の女子トイレに設置、補充管理。(和泉市立病院、人権文化センター、北部及び南部リージョンセンター等) ・連携する関係各課(室)の相談窓口にリーフレットを設置、補充管理。 (平成29年度相談実績) カウンセリング(毎月第2、4(火)午後1時～5時) 相談回数 94件 うちDV6件 法律相談(毎月第4(火)午後1時～4時) 相談回数 52件 うちDV6件 電話相談毎月第1～第4(水)午前10時～正午 午後1時～3時 毎月第1～第4(木)午後6時～8時 相談回数282件 うちDV18件	・相談窓口の一覧を掲載した2019年男女共同参画啓発カレンダーを、平成31年1月号広報いずみに合わせて全戸配布することで相談窓口の周知を図った。 ・広報及びモアいずみ通信に相談窓口の掲載。 ・リーフレットを公共施設の女子トイレに設置、補充管理。(和泉市立総合医療センター、人権文化センター、北部及び南部リージョンセンター等) ・連携する関係各課(室)の相談窓口にリーフレットを設置、補充管理。 (平成30年度相談実績) カウンセリング(毎月第2、4(火)午後1時～5時) 相談回数 90件 うちDV6件 法律相談(毎月第4(火)午後1時～4時) 相談回数 39件 うちDV7件 電話相談毎月第1～第4(水)午前10時～正午 午後1時～3時 毎月第1～第4(木)午後6時～8時 相談回数215件 うちDV11件	・相談窓口の一覧を掲載した令和元年度男女共同参画啓発冊子を作成し、令和2年2月号広報いずみに合わせて全戸配布することで、相談窓口の周知を図った。 ・広報及びモアいずみ通信に相談窓口の掲載。 ・リーフレットを公共施設の女子トイレに設置、補充管理。(和泉市立総合医療センター、人権文化センター、北部及び南部リージョンセンター等) ・連携する関係各課(室)の相談窓口にリーフレットを設置、補充管理。 (令和元年度相談実績) カウンセリング(毎月第2、4(火)午後1時～5時) 相談回数 94件 うちDV5件 法律相談(毎月第4(火)午後1時～4時) 相談回数 55件 うちDV6件 電話相談 毎月第1～4(水)午前10時～正午 午後1時～3時 毎月第1～4(木)午後6時～8時 相談回数248件 うちDV38件 DV相談(月～金 午前10時～正午 午後12時45分～4時45分) 相談回数 128件	リーフレット等、定期的に補充管理し、周知に努める。	2 人権・男女参画室

No		事業					施策の進捗度 1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中	今後の方向性 1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	担当課
9		平成27年度実施状況(事業報告)	平成28年度実施状況(事業報告)	平成29年度実施状況(事業報告)	平成30年度実施状況(事業報告)	令和元年度実施状況(事業報告)			
相談機関の案内リーフレットやカードを作成し、女性が利用する施設や場所に配置します。 ●リーフレットやカードによる相談窓口の周知		・連携する関係各課(室)の相談窓口にリーフレットを設置、補充管理。 ・リーフレットを公共施設の女子トイレに設置、補充管理。(和泉市立病院、人権文化センター、北部及び南部リージョンセンター等)	・連携する関係各課(室)の相談窓口にリーフレットを設置、補充管理。 ・リーフレットを公共施設の女子トイレに設置、補充管理。(和泉市立病院、人権文化センター、北部及び南部リージョンセンター等)	・連携する関係各課(室)の相談窓口にリーフレットを設置、補充管理。 ・リーフレットを公共施設の女子トイレに設置、補充管理。(和泉市立病院、人権文化センター、北部及び南部リージョンセンター等)	・連携する関係各課(室)の相談窓口にリーフレットを設置、補充管理。 ・リーフレットを公共施設の女子トイレに設置、補充管理。(和泉市立病院、人権文化センター、北部及び南部リージョンセンター等)	・連携する関係各課(室)の相談窓口にリーフレットを設置、補充管理。 ・リーフレットを公共施設の女子トイレに設置、補充管理。(和泉市立病院、人権文化センター、北部及び南部リージョンセンター等)	リーフレット等、定期的に補充管理し、周知に努める。	2 人権・男女参画室	

No	事業
10	高齢者や障がい者等様々な困難を抱えるDV被害者のニーズに応じた庁内の相談体制の連携の強化を図ります。 ●相談体制の連携 ●基幹相談支援センター事業及び委託相談支援事業の実施 ●地域包括支援センターの実施 ●地域包括支援センターの運営 ●高齢者権利擁護推進事業

平成27年度実施状況(事業報告)	平成28年度実施状況(事業報告)	平成29年度実施状況(事業報告)	平成30年度実施状況(事業報告)	令和元年度実施状況(事業報告)	成果・課題・今後の対応	施策の進捗度	今後の方向性	担当課
						1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他事業終了・実施検討中	1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	
DV被害者のニーズに応じ、障がい福祉課や高齢介護室等と連携し対応するほか、住居設定や生活費、就業や就学関係等についての支援が必要であれば、担当部(室)担当者とも連携し対応を行った。	DV被害者のニーズに応じ、障がい福祉課や高齢介護室等と連携し対応するほか、住居設定や生活費、就業や就学関係等についての支援が必要であれば、担当課(室)担当者とも連携し対応を行った。	DV被害者のニーズに応じ、障がい福祉課や高齢介護室等と連携し対応するほか、住居設定や生活費、就業や就学関係等についての支援が必要であれば、担当課(室)担当者とも連携し対応を行った。	DV被害者のニーズに応じ、障がい福祉課や高齢介護室等と連携し対応するほか、住居設定や生活費、就業や就学関係、住民基本台帳の支援措置に係る意見付与等についての支援が必要であれば、担当課(室)担当者とも連携し対応を行った。	DV被害者のニーズに応じ、障がい福祉課や高齢介護室等と連携し対応するほか、住居設定や生活費、就業や就学関係、住民基本台帳の支援措置に係る意見付与等についての支援が必要であれば、担当課(室)担当者とも連携し対応を行った。	1 引き続き、関係各課と連携し、ワンストップの相談体制を行う。		2	人権・男女参画室
基幹相談支援センターにおいて、DV被害者に対する相談援助を行った。 基幹相談支援センターの相談人数は538人(実人数)のうち、男性275人、女性263人。また、権利擁護に関する支援は144件(延べ)となっている。 DV被害を受けた方に、相談窓口の紹介、関係機関(警察や生活福祉課等)への同行相談、福祉サービスの導入支援等の支援を行った。	基幹相談支援センターにおいて、DV被害者に対する相談援助を行った。 基幹相談支援センターの相談人数は778人(実人数)で、うち男性427人、女性351人。また、権利擁護に関する支援は612件(延べ)となっている。 DV被害を受けた方に、相談窓口の紹介、関係機関(生活福祉課等)へのつなぎや、福祉サービス利用等の支援を行った。	基幹相談支援センターにおいて、DV被害者に対する相談援助を行った。 DV被害を受けた方に、相談窓口の紹介、関係機関(生活福祉課等)への同行相談、福祉サービスの導入支援等の支援を行った。 基幹相談支援センターの相談人数178人(男性86人 女性92人) 権利擁護に関する支援 428件(延べ)	基幹相談支援センターにおいて、DV被害者に対する相談援助を行った。 DV被害を受けた方に、相談窓口の紹介、関係機関(生活福祉課等)への同行相談、福祉サービスの導入支援等の支援を行った。 基幹相談支援センターの相談人数161人(男性80人 女性81人)、その支援内容の総件数は1,931件で、うち権利擁護に関する支援は308件(延べ)	基幹相談支援センターにおいて、DV被害者に対する相談援助を行った。また、DV被害を受けた方に、相談窓口の紹介、関係機関(生活福祉課等)への同行相談、福祉サービスの導入支援等の支援を行った。基幹相談支援センターの相談人数172人(男性80人 女性92人)、その支援内容の総件数は2,458件で、うち権利擁護に関する支援は485件(延べ)	2 基幹相談支援センターが初動の相談援助を行った後、障がい者相談支援センターや特定相談支援事業所等と連携を図り対応できた。また、今年度は、基幹相談支援センターが特定相談支援事業所に対して、障がい者虐待に関するスキルアップを図ることを目的に、研修会を実施した。今後も、障がい福祉サービス事業者等に対して、同様の目的で研修を実施し、支援体制の強化に取り組む。		2	障がい福祉課
地域包括センターと共にあらゆる支援が必要な高齢者に対して総合相談を実施して、ニーズに応じてサービスの提供やサービスにつなげる支援を行った。 高齢者虐待相談件数:47件(うち1時保護16件)	何らかの支援が必要な高齢者に対して、地域包括支援センターの職員が相談に応じ、必要なサービスにつなげたり、助言等を行った。 高齢者虐待相談件数:39件(うち一時保護12件)	地域包括支援センターの日々の業務の中で、総合相談業務を行っており、高齢者のさまざまな困難を抱えるDV被害者のニーズに応じた相談を行った。 平成29年度高齢者虐待新規相談件数全66件(うち夫より21件) うち一時保護件数:2件(うち夫より0件)	地域包括支援センターの日々の業務の中で、総合相談業務を行っており、高齢者のさまざまな困難を抱えるDV被害者のニーズに応じた相談を行った。 平成30年度高齢者虐待新規相談件数全50件(うち夫より13件) うち一時保護件数:1件(うち夫より0件)	地域包括支援センターの日々の業務の中で、総合相談業務を行っており、高齢者のさまざまな困難を抱えるDV被害者のニーズに応じた相談を行った。 令和元年度高齢者虐待新規相談件数全29件(うち夫より6件、妻より1件) うち一時保護件数:1件(うち夫より0件) ①和泉市社会福祉協議会 ②ピオラ和泉 ③光明荘 ④貴生会	2 高齢によるADLの低下が要因の夫婦間での高齢者虐待に限らず、元気な高齢者が長年の夫婦喧嘩の延長で110番を行い、高齢者虐待の疑いとして通報されるケースもあり。介護分野のみでの支援には限界があり、男女共同参画との連携も必要。		2	高齢介護室
介護保険事業所や病院に対して、高齢者虐待の定義・類型・対応等についての研修会を行った。 開催日:平成27年5月25日(月)17:30~18:30 場 所:横山病院 対象者:看護師、ケアマネジャー等 開催日:平成28年2月18日(金)13:30~15:00 場 所:和泉中央病院 対象者:相談員、ケアマネジャー等	地域包括支援センターを通して、事業所の専門職に対し、高齢者虐待防止に向けての普及啓発を行った。 また、高齢者虐待防止実務者会議を開催し、庁内の関係機関(障がい福祉課、生活福祉課、人権男女参画室)及び庁外関係機関(警察等)と高齢者虐待防止に向けて役割や問題について話し合い連携の強化を図った。	地域包括支援センターを中心に普及啓発を実施。 高齢者虐待防止に関する研修回数13件。 平成29年8月21日 高齢者虐待防止実務者会議開催。 内容:平成28年度高齢者虐待対応報告及び事例検討 出席機関:和泉警察、和泉保健所、和泉市社会福祉協議会、障がい福祉課、人権・男女参画室、生活福祉課、地域包括支援センター	地域包括支援センターや関係機関と協働して支援が必要な高齢者に対してニーズに応じてサービスの提供やサービスにつなげる支援を行うことができるよう、連携強化の会議を開催した。 平成30年8月31日 高齢者虐待防止実務者会議開催。 内容:平成29年度高齢者虐待対応報告及び事例検討 出席機関:和泉警察、和泉保健所、和泉市社会福祉協議会、障がい福祉課、人権・男女参画室、生活福祉課、地域包括支援センター	地域包括支援センターや関係機関と協働して支援が必要な高齢者に対してニーズに応じてサービスの提供やサービスにつなげる支援を行うことができるよう、連携強化の会議を開催した。 令和元年8月14日 高齢者虐待防止実務者会議開催。 内容:令和30年度高齢者虐待対応報告及び事例検討 出席機関:和泉警察、和泉保健所、和泉市社会福祉協議会、障がい福祉課、人権・男女参画室、地域包括支援センター	2 虐待者は配偶者(夫)や息子が上位を占める傾向。男女共同参画の視点を持って虐待防止に向けて連携促進が必要。		2	高齢介護室

No	事業
11	様々な相談窓口担当者や相談に携わる職員に対し、配偶者暴力防止法等関連法令や関連施設の情報提供、対人援助技術の習得や、問題解決に向けた適切な助言ができるとともに、被害者に対して二次的被害を与えることのないよう、研修を通して周知を図ります。 ●和泉市配偶者からの暴力対策連絡会議の実施

平成27年度実施状況(事業報告)	平成28年度実施状況(事業報告)	平成29年度実施状況(事業報告)	平成30年度実施状況(事業報告)	令和元年度実施状況(事業報告)	施策の進捗度	成果・課題・今後の対応	今後の方向性	担当課
<p>・和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議を通して、関係担当課及び関係機関との連携の強化を図った。 平成27年度和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議 開催日：平成28年2月16日 (内容) ①和泉市等の現状について②和泉市関係各課のDV被害者支援の現状について③個人情報漏洩防止に関するマニュアルについて④大阪府のDV被害者支援の取組について</p> <p>・和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議担当者として、市民窓口対応に携わる職員等対象に、DV防止研修会を開催した。 テーマ：「DV」「デートDV」の理解を深め、窓口対応にいかそう！ 開催日：平成28年1月28日 参加人数：45人</p>	<p>・「和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議」を通して、関係担当課及び関係機関との連携の強化を行った。 平成28年度「和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議」平成29年2月15日開催 (内容) ①和泉市等の現状について②和泉市関係各課のDV被害者支援の現状について③個人情報漏洩防止に関するマニュアルについて④大阪府のDV被害者支援の取組について</p> <p>・和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議担当者として、市民窓口対応に携わる職員等対象に、DV防止研修会を開催した。 テーマ：「DVについての正しい理解～被害者への支援と適切な対応について～」 開催日：平成29年2月3日 参加人数：35人</p>	<p>・「和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議」を通して、関係担当課及び関係機関との連携の強化を行った。 平成29年度「和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議」平成30年2月6日開催 (内容) ①和泉市等の現状について②和泉市関係各課のDV被害者支援の現状について③個人情報漏洩防止に関するマニュアルについて④大阪府のDV被害者支援の取組について</p> <p>・和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議担当者として、市民窓口対応に携わる職員等対象に、DV防止研修会を開催した。 日時：平成30年2月22日(木) テーマ：「DVと子どもへの影響～暴力のない地域社会へ～」 参加人数：32人</p>	<p>・「和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議」を通して、関係担当課及び関係機関との連携の強化を行った。 平成30年度「和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議」平成31年2月14日開催 (内容) ①和泉市等の現状について②和泉市関係各課のDV被害者支援の現状について③個人情報漏洩防止に関するマニュアルについて④大阪府のDV被害者支援の取組について</p> <p>・和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議担当者として、市民窓口対応に携わる職員等対象に、DV防止研修会を開催した。 日時：平成31年1月17日(木) テーマ：「男性にとっての暴力とは～DVを生み出すメカニズムを知る～」 参加人数：31人</p>	<p>「和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議」を通して、関係担当課及び関係機関との連携の強化を図った。 ・令和元年度 和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議 令和2年2月17日開催 (内容) ①和泉市等の現状について ②和泉市関係各課のDV被害者支援の現状について ③個人情報漏洩防止に関するマニュアルについて ④大阪府のDV被害者支援の取組について</p> <p>・和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議担当者として、市民窓口対応に携わる職員等対象にDV防止研修会を開催。 テーマ：「DV加害者対応について～加害者とはどのような人なのか～」 開催日：令和元年10月2日 対象：DV連絡会議担当者及び窓口担当職員等 参加人数：34人</p>	1	引き続き連携強化及び職員の意識向上に努める。	2	人権・男女参画室

No	事業
12	健診や育児相談、保育所・幼稚園・学校等における子どもの状態等、様々な機会を通してDVの早期発見に努めます。 ●要保護児童対策地域協議会 ●母子健康診査事業、母子健康相談事業

平成27年度実施状況(事業報告)	平成28年度実施状況(事業報告)	平成29年度実施状況(事業報告)	平成30年度実施状況(事業報告)	令和元年度実施状況(事業報告)	施策の進捗度	成果・課題・今後の対応	今後の方向性	担当課
<p>DVを発見した関係機関から情報提供を受け、連携しながら支援を行いました。また、DVの早期発見から、早期支援につながりやすいよう、「要保護児童対策地域協議会」の代表者会議、実務者会議や研修等の開催を通して、啓発を行うとともに、関係機関の連携を深めた。 平成27年度実績 ・代表者会議1回開催(7月23日) ・実務者会議 計17回(進行管理会議5回、実務検討会議12回)開催 ・研修会 10月21日開催 テーマ「児童虐待の連鎖を断ち切るために」 215名参加</p>	<p>児童のいる家庭においてDVがあった場合は、児童への心理的虐待となることから、必要に応じて「要保護児童対策地域協議会」における支援対象としたうえで、関係機関における情報共有を行っています。またDVによる児童への心理的な影響については、代表者会議や実務者会議等を通じて、関係機関に周知するとともに、DVを疑うような情報については早期に発見するよう啓発を行っています。 平成28年度実績 ・代表者会議1回開催(7月28日) ・実務者会議 計20回(進行管理会議8回、実務検討会議12回)開催 ・研修会 3月27日開催 テーマ「虐待を受けた子どもの心のケア」 43名参加</p>	<p>【平成29年度の実績】 ○要保護児童対策地域協議会代表者会議【1回】 ○要保護児童対策地域協議会実務者会議【20回】 内訳：実務検討会議【12回】 進行管理会議【8回】 ○個別事例検討会議【116回】 ○関係機関職員を対象とした研修会【1回】</p>	<p>【平成30年度の実績】 ○要保護児童対策地域協議会代表者会議【1回】 ○要保護児童対策地域協議会実務者会議【20回】 内訳：実務検討会議【12回】 進行管理会議【8回】 ○個別事例検討会議【133回】 ○関係機関職員を対象とした研修会【3回】</p>	<p>【年間実績】 ○要保護児童対策地域協議会代表者会議【1回】 ○要保護児童対策地域協議会実務者会議【20回】 内訳：実務検討会議【12回】 進行管理会議【8回】 ○個別事例検討会議【137回】 ○関係機関職員を対象とした研修会【1回】</p>	1	個別事例会議の開催等により関係機関との連携を密に図ることで、情報の共有及び支援方針決定に向けての協議が必要なタイミングで実施できている。また、会議の場を通して相互役割についての理解が深まることにも、児童虐待の早期発見の重要性が関係機関にも周知されていることで、早期の相談対応につながり、結果として虐待の重症化を未然に防止できた。	2	子育て支援室(こども未来室)
<p>・市の担当課である家庭児童相談室(こども未来室)が主催する研修会を学校に周知し、参加を促す。 ・家庭児童相談室(こども未来室)が主催する研修会に参加を促し、60名の参加があった。 ・要支援ケースとして、年間3回の進行管理会議を実施。また、月に1回の実務者会議を行い、新規ケースの対応について、検討した。学校園と連携し、情報の収集と早期対応にむけた会議を行った。</p>	<p>・市の担当課である家庭児童相談室(こども未来室)が主催する研修会を学校に周知し、参加を促す。 ・家庭児童相談室(こども未来室)が主催する研修会に参加を促し、43名の参加があった。 ・要支援ケースとして、年間3回の進行管理会議を実施。また、月に1回の実務者会議を行い、新規ケースの対応について、検討した。学校園と連携し、情報の収集と早期対応にむけた会議を行った。</p>	<p>・市の担当課である家庭児童相談業務を担っているこども未来室が主催する児童虐待防止研修会を学校園に周知し、参加を促し、26名の参加があった。 内容：「児童虐待対応における早期支援の重要性について」</p> <p>・要支援ケースとして、年間3回の進行管理会議を実施。また、月に1回の実務者会議を行い、新規ケースの対応について、検討した。学校園と連携し、スクールのソーシャルワーカーを中心に、モニタリングを実施し、情報の収集と早期対応にむけた会議を行った。</p>	<p>・市の担当課である家庭児童相談業務を担っているこども未来室が主催する児童虐待防止研修会を学校園に周知し、参加を促し、32名の参加があった。 内容：「児童虐待対応における早期支援の重要性について」</p> <p>・要支援ケースとして、年間3回の進行管理会議を実施。また、月に1回の実務者会議を行い、新規ケースの対応について、検討した。学校園と連携し、スクールのソーシャルワーカーを中心に、モニタリングを実施し、情報の収集と早期対応にむけた会議を行った。</p>	<p>・要支援ケースとして、年間3回の進行管理会議を実施。また、月に1回の実務者会議を行い、新規ケースの対応について、検討した。学校園と連携し、スクールのソーシャルワーカーを中心に、モニタリングを実施し、情報の収集と早期対応にむけた会議を行った。</p>	1	こども未来室が主催する児童虐待防止研修会を例年実施している。しかし、コロナウイルスの影響で研修会が中止となった。学校の対応力向上や子どもを見る力をさらに向上させるためにも必要であるため、次年度も計画し、参加を促したい。 ・要保護児童対策地域協議会のケースに登録される児童は、年々増加している。こども未来室との連携は、今後も最重要課題である。ひきつづき、連携し、必要な対応を実施する。	2	学校教育室(教育委員会指導室)
<p>乳幼児健康診査や妊娠届出時、訪問や相談等で、情報提供や相談窓口につないでいる。 相談数 延15人</p>	<p>乳幼児健康診査や妊娠届出時、訪問や相談等で、情報提供や相談窓口につないでいる。 相談数 延16人</p>	<p>乳幼児健康診査や妊娠届出時、訪問や相談等で、情報提供や相談窓口につないでいる。 相談数 延 26人</p>	<p>乳幼児健康診査や妊娠届出時、訪問や相談等で、情報提供や他機関を紹介するなど、相談窓口につないでいる。 相談数 延85人</p>	<p>乳幼児健康診査や妊娠届出時、訪問や相談等で、情報提供や他機関を紹介するなど、相談窓口につないでいる。 相談数 延 14人</p>	2	DVに関しての知識、理解を深め、相談時に適切に対応できるよう努める。 また、必要時は関係機関と連携を図り対応する。	2	健康づくり推進室

No	事業				
13	外国語によるDV相談情報の提供とともに、在住外国人の被害者に応じた相談体制の整備を検討します。				

平成27年度実施状況(事業報告)	平成28年度実施状況(事業報告)	平成29年度実施状況(事業報告)	平成30年度実施状況(事業報告)	令和元年度実施状況(事業報告)	施策の進捗度 1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中	成果・課題・今後の対応	今後の方向性 1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	担当課
DV被害者が外国人の場合、大阪府女性相談センター外国人専用電話を案内し、ニーズに応じてつなぐ。 大阪府女性相談センター外国人専用電話については、「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」に記載をし、関係各課(室)にも周知を行い、関係各課(室)窓口等で相談があった場合でも対応できるよう、情報共有をおこなった。	DV被害者が外国人の場合、大阪府女性相談センター外国人専用電話を案内し、ニーズに応じてつなぐ。 大阪府女性相談センター外国人専用電話については、「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」に記載をし、関係各課(室)にも周知を行い、関係各課(室)窓口等で相談があった場合でも対応できるよう、情報共有をおこなった。	DV被害者が外国人の場合、大阪府女性相談センター外国人専用電話を案内し、ニーズに応じてつなぐ。 大阪府女性相談センター外国人専用電話については、「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」に記載をし、関係各課(室)にも周知を行い、関係各課(室)窓口等で相談があった場合でも対応できるよう、情報共有をおこなった。	DV被害者が外国人の場合、大阪府女性相談センター外国人専用電話を案内し、ニーズに応じてつなぐ。 大阪府女性相談センター外国人専用電話については、「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」に記載をし、関係各課(室)にも周知を行い、関係各課(室)窓口等で相談があった場合でも対応できるよう、情報共有をおこなった。	DV被害者が外国人の場合、大阪府女性相談センター外国人専用電話を案内し、ニーズに応じてつなぐ。 大阪府女性相談センター外国人専用電話については、「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」に記載をし、関係各課(室)にも周知を行い、関係各課(室)窓口等で相談があった場合でも対応できるよう、情報共有をおこなった。	1	庁内連携を図り、スムーズに対応できるよう情報収集を行い、情報共有に努める。	2	人権・男女参画室

No	事業				
14	男性からのDV被害の相談に対応するため、先進事例等を参考に相談体制を検討します。 ●男性の相談窓口の検討				

平成27年度実施状況(事業報告)	平成28年度実施状況(事業報告)	平成29年度実施状況(事業報告)	平成30年度実施状況(事業報告)	令和元年度実施状況(事業報告)	施策の進捗度 1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中	成果・課題・今後の対応	今後の方向性 1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	担当課
平成27年度において男性からの相談件数は2件(電話相談)で、相談者のニーズに応じた相談窓口等情報提供を行った。引き続き、男性からの相談件数等を把握し、必要性については先進事例等を参考にしながら検討する。	平成28年度において男性からの相談件数は2件(電話相談)で、相談者のニーズに応じた相談窓口等情報提供を行った。引き続き、男性からの相談件数等を把握し、必要性については先進事例等を参考にしながら検討する。 大阪府が実施する「男性のための電話相談」について、広報いずみ平成28年11月号及びモアいずみ通信(毎月)に記載し、周知を行った。	人権・男女参画室に配置している女性相談員のDV相談においては、平成29年度は男性からの相談件数は3件(いずれも来所)で、相談者のニーズに応じた相談窓口等情報提供を行った。引き続き、男性からの相談件数等を把握し、必要性については今後の相談件数の推移や先進事例等を参考にしながら検討する。 大阪府が実施する「男性のための電話相談」について、市ホームページ、広報いずみ平成29年11月号及びモアいずみ通信(毎月)に記載し、周知を行った。	人権・男女参画室に配置している女性相談員のDV相談においては、平成30年度は男性からの相談件数は3件(電話3件)で、傾聴したうえで、相談者のニーズに応じた相談窓口等情報提供を行った。引き続き、男性からの相談件数、内容等を把握し、必要性については、引き続き今後の相談件数の推移や先進事例等を参考にしながら検討する。 大阪府が実施する「男性のための電話相談」について、市ホームページ、広報いずみ平成29年11月号及びモアいずみ通信(毎月)に記載し、周知を行った。	人権・男女参画室に配置している女性相談員のDV相談においては、令和元年度は男性からの相談件数は0件だった。相談があった時は、傾聴したうえで、相談者のニーズに応じた相談窓口等情報提供を行うが、引き続き、男性からの相談件数、内容等を把握し、必要性については、引き続き今後の相談件数の推移や先進事例等を参考にしながら検討する。 大阪府が実施する「男性のための電話相談」について、市ホームページ、モアいずみ通信(毎月)に記載し、周知を行った。	1	平成28年7月より、大阪府の男性相談が実施されているので、引き続き市ホームページ及びモアいずみ通信に掲載し、周知を行いながら必要性について検討していく。	2	人権・男女参画室

No	事業				
15	加害者を対象とした国・大阪府等の取組に関する情報収集に努めます。				

平成27年度実施状況(事業報告)	平成28年度実施状況(事業報告)	平成29年度実施状況(事業報告)	平成30年度実施状況(事業報告)	令和元年度実施状況(事業報告)	施策の進捗度 1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中	成果・課題・今後の対応	今後の方向性 1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	担当課
平成28年内閣府発行「配偶者に対する暴力の加害者更生に係る実態調査研究報告書」について、課内で情報を共有した。加害者を対象とした取組に関する現在の課題や今後の在り方について、情報収集に努め、調査・研究に努める。	国や大阪府等が行っている加害者への取組に関する情報収集に努めたが、調査・研究の実施には至らなかった。	国や大阪府等が行っている加害者への取組に関する情報収集に努めたが、調査・研究の実施には至らなかった。	国や大阪府等が行っている加害者への取組に関する情報収集に努めたが、調査・研究の実施には至らなかった。	国や大阪府等が行っている加害者への取組に関する情報収集に努めたが、調査・研究の実施には至らなかった。	1	人権・男女参画室に配置している女性相談員のDV相談において、加害者男性からの相談はなかったが、今後も加害者から相談があった時は、DVIについて認識を持ってもらえ、気づきになるような対応を心がけていく。 加害者を対照とした取組に関する課題等について、引き続き、情報収集及び調査・研究に努める。	2	人権・男女参画室

No	事業
16	緊急に被害者の保護が必要となった場合、安全で安心して保護を受けられるよう、大阪府女性相談センターや子ども家庭センター、警察等の関係機関と連携しながら、必要に応じて同行支援も行い、一時保護につなぎます。 ●一時保護

平成27年度実施状況(事業報告)	平成28年度実施状況(事業報告)	平成29年度実施状況(事業報告)	平成30年度実施状況(事業報告)	令和元年度実施状況(事業報告)	施策の進捗度 1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中	成果・課題・今後の対応	今後の方向性 1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	担当課
緊急に被害者の保護が必要となった場合、安全で安心して保護を受けられるよう、関係機関と連携しながら一時保護を行った。	緊急に被害者の保護が必要となった場合、安全で安心して保護を受けられるよう、関係機関と連携しながら一時保護を行った。	緊急に被害者の保護が必要となった場合、安全で安心して保護を受けられるよう、関係機関と連携しながら一時保護を行った。	緊急に被害者の保護が必要となった場合、安全で安心して保護を受けられるよう、関係機関と連携しながら一時保護を行った。	緊急に被害者の保護が必要となった場合、安全で安心して保護を受けられるよう、関係機関と連携しながら一時保護を行った。	1	引き続き、被害者の相談は傾聴し、ニーズに応じた支援を行う。	2	人権・男女参画室
母子・父子自立支援員による相談等を行い、保護が必要な場合は、関係機関と連携し、施設への入所措置を行った。必要に応じて、関係部署等と連携し、保護が必要な場合、施設への入所措置を行った。 3世帯8人一時保護につないだ。	母子・父子自立支援員による相談等を行い、保護が必要な場合は、関係機関と連携し、施設への入所措置を行った。必要に応じて、関係部署等と連携し、保護が必要な場合、施設への入所措置を行った。 1世帯2人を一時保護につないだ。	母子・父子自立支援員による相談等を行い保護が必要な場合は、関係機関と連携し一時保護支援を行った。 ・2世帯5人を一時保護につないだ。	・今年度について一時保護はなかったが、関係機関と連携をし、緊急時にもすぐに対応ができるよう準備をしていた。 一時保護保護件数 0件	・関係機関と連携をし、緊急時にもすぐに対応ができるよう準備をしていた。 一時保護保護件数 2件	2	関係機関と連携を図りながら一時保護に繋いだ。今後も連携を取りながら進めていく。	2	子育て支援室(こども未来室)

施策の方向(3) 一時保護支援と自立支援の充実

No	事業
17	夜間・休日の一時保護の対応については、大阪府や警察との連携を強化します。 ●夜間・休日の一時保護の対応

平成27年度実施状況(事業報告)	平成28年度実施状況(事業報告)	平成29年度実施状況(事業報告)	平成30年度実施状況(事業報告)	令和元年度実施状況(事業報告)	施策の進捗度 1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中	成果・課題・今後の対応	今後の方向性 1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	担当課
緊急を要する場合において、夜間・休日の一時保護の対応については、大阪府や警察と連携し対応するため、毎年「和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議」を開催し、関係担当課及び関係機関との連携の強化を図った。 平成27年度和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議 開催日：平成28年2月16日開催 (内容) ①和泉市等の現状について②和泉市関係各課のDV被害者支援の現状について③個人情報漏洩防止に関するマニュアルについて④大阪府のDV被害者支援の取組について ・DV対応に関する職員研修の実施。	緊急を要する場合において、夜間・休日の一時保護の対応については、大阪府や警察と連携し対応するため、毎年「和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議」を開催し、関係担当課及び関係機関との連携の強化を図った。 平成28年度「和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議」 平成29年2月15日開催 (内容) ①和泉市等の現状について②和泉市関係各課のDV被害者支援の現状について③個人情報漏洩防止に関するマニュアルについて④大阪府のDV被害者支援の取組について	緊急を要する場合において、夜間・休日の一時保護の対応については、大阪府や警察と連携し対応するため、毎年和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議を開催し、関係担当課及び関係機関との連携の強化を図った。 平成29年度和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議 平成30年2月6日開催 (内容) ①和泉市等の現状について②和泉市関係各課のDV被害者支援の現状について③個人情報漏洩防止に関するマニュアルについて④大阪府のDV被害者支援の取組について	緊急を要する場合において、夜間・休日の一時保護の対応については、大阪府や警察と連携し対応するため、毎年和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議を開催し、関係担当課及び関係機関との連携の強化を図った。 平成30年度「和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議」平成31年2月14日開催 (内容) ①和泉市等の現状について②和泉市関係各課のDV被害者支援の現状について③個人情報漏洩防止に関するマニュアルについて④大阪府のDV被害者支援の取組について	緊急を要する場合において、夜間・休日の一時保護の対応については、大阪府や警察と連携し対応するため、毎年和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議を開催し、関係担当課及び関係機関との連携の強化を図った。 令和元年度 和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議 令和2年2月17日開催 (内容) ①和泉市等の現状について②和泉市関係各課のDV被害者支援の現状について③個人情報漏洩防止に関するマニュアルについて④大阪府のDV被害者支援の取組について	1	引き続き、関係機関と連携し、被害者支援に努める。	2	人権・男女参画室
夜間や休日について、保護の可能性のある人には事前に、警察へ連絡するよう情報提供をしている。 また、実際保護をされたら、警察から連絡があった。警察等からの連絡実績なし	夜間や休日について、保護の可能性のある人には事前に、警察へ連絡するよう情報提供をしている。 DV相談を受けていた人のうち、2世帯6人が警察から一時保護に至った。	警察から一時保護された2世帯6人について、大阪府と連携をとりながら自立に向けた支援を行った。	緊急時にもすぐに対応ができるよう、大阪府や警察等と連携を図った。 一時保護保護件数 0件	緊急時にもすぐに対応ができるよう、大阪府や警察等と連携を図った。	2	警察等と連携を図り支援を行った。今後も連携を取りながら進めていく。	2	子育て支援室(こども未来室)

No	事業
18	ハローワーク等と連携し、就労支援を行います。

平成27年度実施状況(事業報告)	平成28年度実施状況(事業報告)	平成29年度実施状況(事業報告)	平成30年度実施状況(事業報告)	令和元年度実施状況(事業報告)	施策の進捗度 1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中	成果・課題・今後の対応	今後の方向性 1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	担当課
DV被害者がいた場合、これまで以上にハローワーク等との連携を強化し、自立生活を営むための就労支援を実施。	DV被害者が就労相談に来た場合に、どのような対応を取るべきかハローワーク等の関係機関と連携し、自立生活を営むための支援を実施。	DV被害者が自立するため就労支援相談に来庁。相談後、職業紹介を行い就労に至った。	DV等被害者が就労支援相談等に来た場合、ハローワーク等の関係機関と連携し支援を行うことを課内で再確認した。	DV等被害者が就労支援相談等に来た場合、ハローワーク等の関係機関と連携し支援を行うことを課内で再確認した。		DV等被害者が就労支援相談等に来た場合、ハローワーク等の関係機関と連携し支援を行う。	1	くらしサポート課(商工労働室)
児童を扶養している人に対して、就労支援を行った。 児童扶養手当受給者の就労支援、プログラム策定事業申込者55件(母子54件父子1件)ケース会議52件(母子51件父子1件)プログラム策定事業による就職31件(母子31件・父子0件)	児童を扶養している人に対して、就労支援を行った。 児童扶養手当受給者の就労支援、プログラム策定事業申込者40人(全て母子)ケース会議36件(全て母子)プログラム策定事業による就職26件	DV被害者のハローワーク等と連携した就労支援相談は0件	DV被害者のハローワーク等と連携した就労支援相談を4件取り組んだ。	・DV被害者のハローワーク等と連携した就労支援相談:0件		引き続き、被害者の就労支援を行っていく。	2	子育て支援室(こども未来室)

No	事業
19	DVと児童虐待の関係について啓発するとともに、児童虐待防止のための相談や支援を行います。 ●子育てなんでも相談センター ●子ども電話相談事業(チャイルドライン)

平成27年度実施状況(事業報告)	平成28年度実施状況(事業報告)	平成29年度実施状況(事業報告)	平成30年度実施状況(事業報告)	令和元年度実施状況(事業報告)	施策の進捗度 1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中	成果・課題・今後の対応	今後の方向性 1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	担当課
関係課、関係機関(和泉市 こども部 こども未来室 政策担当、和泉市生きがい健康部 生活福祉課、大阪府女性相談センター)と連絡をとり支援を行った。 関係機関との連携 8件	関係課、関係機関(和泉市こども部 こども未来室 政策担当、和泉市生きがい健康部 生活福祉課、大阪府女性相談センター)と連絡をとり支援を行った。 関係機関との連携 6件	児童虐待に係わるケースに関しては、こども政策担当課と連携し関係機関(警察、大阪府)と連携をとりながら支援を行った。	児童虐待に係わるケースに関しては、こども政策担当課と連携し関係機関(警察、大阪府)と連携をとりながら支援を行った。	児童虐待に係わるケースに関しては、こども政策担当課と連携し関係機関(警察、大阪府)と連携をとりながら支援を行った。		引き続き連携を取りながら支援を行う。	2	子育て支援室(こども未来室)
乳幼児から18歳までの子育てや家庭内の問題(育児や学校に関する悩み、児童虐待等)について相談に応じた。相談内容によって、的確な窓口を紹介した。 平成27年度 相談件数合計548件	乳幼児から18歳までの子育てや家庭内の問題(育児や学校に関する悩み、児童虐待等)について相談に応じた。相談内容によって、的確な窓口を紹介した。 平成28年度 相談件数合計964件	いずみ子育てなんでも相談センターに家庭児童相談員(4人:男1人、女3人)を配置し、乳幼児から18歳までの子育てや家庭内の問題(育児や学校に関する悩み、児童虐待等)について相談に応じた。また、相談内容によって、的確な窓口を紹介した。 平成29年度 相談件数合計1,420件	いずみ子育てなんでも相談センターに家庭児童相談員(4人:男1人、女3人)を配置し、乳幼児から18歳までの子育てや家庭内の問題(育児や学校に関する悩み、児童虐待等)について相談に応じた。また、相談内容によって、的確な窓口を紹介した。 平成30年度 相談件数合計 983件	子ども家庭相談業務に家庭児童相談員(5人:男1人、女4人)を配置し、乳幼児から18歳までの子育てや家庭内の問題(育児や学校に関する悩み、児童虐待等)について相談に応じた。また、相談内容によって、的確な窓口を紹介した。 令和元年度 相談件数合計 799件		非常勤専門職員を配置することで、丁寧に相談に応じることができた。	2	子育て支援室(こども未来室)
電話相談受け手ボランティアの養成及び市民講習のため、講演会「金香百合さんによる子どもの自立をはぐくむとは〜ありのままの子どもをみつめよう」他15回の講座を実施し、5名のボランティア登録があった。 また、チャイルドラインカード、チラシを和泉市内小・中学校の児童生徒全員に配布及び各公共施設窓口等に設置して啓発に努めた。その他、ポスターを各学校及び各公共施設に掲示及びチャイルドラインの電話番号が入った赤鉛筆を催し等で配布し、18歳までの子どもに対する悩みの相談事業の啓発に努めた いずみこどもAID(ボランティア団体)による電話相談開設日は、毎週水曜日午後4時〜午後8時30分で年間48回開催を行い、2,301件の電話相談があった。	・いずみこどもAID(ボランティア団体)による電話相談開設日は、毎週水曜日午後4時〜午後8時30分で年間50回開催を行い、2,602件の電話相談があった。 ・チャイルドラインカード、チラシを和泉市内小・中学校の児童・生徒全員に配布、各公共施設窓口等に設置して啓発に努めた。その他、ポスターを各学校及び各公共施設に掲示し、18歳までの子どもに対する悩みの相談事業の啓発に努めた。 ・電話相談の受け手ボランティアの養成講座を16回実施し、新しく8名のボランティア登録があった。	・いずみこどもAID(ボランティア団体)による電話相談開設日は、毎週水曜日午後4時〜午後8時30分で年間51回実施し、2,975件の電話相談があった。 ・チャイルドラインカード、チラシを和泉市内小・中学校の児童・生徒全員に配布、各公共施設窓口等に設置するとともに、ポスターを各学校及び各公共施設に掲示し、18歳までの子どもに対する悩みの相談事業の啓発に努めた。 ・電話相談の受け手ボランティアの養成講座を16回実施し、新しく5名のボランティア登録があった。	・いずみこどもAID(ボランティア団体)による電話相談開設日は、毎週水曜日午後4時〜午後8時30分で年間51回実施し、2,058件の電話相談があった。 ・チャイルドラインカード、チラシを和泉市内小・中学校の児童・生徒全員に配布、各公共施設窓口等に設置するとともに、ポスターを各学校及び各公共施設に掲示し、18歳までの子どもに対する悩みの相談事業の啓発に努めた。 ・電話相談の受け手ボランティアの養成講座を15回実施し、ボランティアの育成・スキルアップを図ることができた。	・いずみこどもAID(ボランティア団体)による電話相談開設日は、毎週水曜日午後4時〜午後8時30分で年間60回実施し、2,285件の電話相談があった。 ・チャイルドラインカード、チラシを和泉市内小・中学校の児童・生徒全員に配布、各公共施設窓口等に設置するとともに、ポスターを各学校及び各公共施設に掲示し、18歳までの子どもに対する悩みの相談事業の啓発に努めた。 ・電話相談の受け手ボランティアの養成講座を15回実施し、ボランティアの育成・スキルアップを図ることができた。		受け手ボランティアの養成講座を15回実施し、ボランティアの育成・スキルアップを図ることができた。 また、年間約2,000件を超える電話アクセスがあることから、子どもたちにとっての「心の居場所」としての役割を果たすことができた。 今後も啓発に努め、子どもの悩み等を受け止め、子どもの心の居場所となるよう電話相談を行っていく。	2	青少年センター

No		事業						
20		障害者虐待防止法に基づき、関係機関等と連携して一時保護を行うなど、障がいのある被害者支援を行います。 ●一時保護等の虐待被害者支援						
平成27年度実施状況(事業報告)	平成28年度実施状況(事業報告)	平成29年度実施状況(事業報告)	平成30年度実施状況(事業報告)	令和元年度実施状況(事業報告)	施策の進捗度 1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中	成果・課題・今後の対応	今後の方向性 1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	担当課
実際に一時保護にまで至ったケースはなかったが、虐待通報に対して、事実確認～虐待者及び被虐待者への支援を行った。虐待者は本人の擁護者で、本人への支援の負担感から虐待に至ることが多く、本人の権利擁護は当然のことながら、虐待者の負担軽減にも努めた。 27年度の通報件数は、養護者虐待(DVも含む)8件、施設従業者虐待3件、使用者虐待2件となっている。このうち、12件について事実確認を行い、3件について虐待認定を行った。虐待ありの判断に至らなかったケースも、見守りやサービス導入をする等の支援をしている。	虐待通報に対して、事実確認～虐待者及び被虐待者への支援を行った。虐待者は被虐待者の養護者で、被虐待者への支援の負担感から虐待に至ることが多く、被虐待者の権利擁護は当然のことながら、虐待者の負担軽減にも努めた。また一時保護に至ったケースが1件あり、シェルターに入り、現在グループホームに入所中。 28年度の通報件数は、養護者虐待(DVも含む)16件、施設従業者虐待4件、使用者(雇用主)虐待1件となっている。このうち、19件について事実確認を行い、8件について虐待認定を行った。 虐待の事実無しと判断したケースも、見守りやサービス導入をする等の支援をしている。	虐待通報に対して、事実確認から虐待者及び被虐待者への支援を行った。虐待者は本人の養護者で、本人への支援の負担感から虐待に至ることが多く、本人の権利擁護は当然のことながら、虐待者の負担軽減にも努めた。 平成29年度の通報件数は、養護者虐待(DVも含む)12件、施設従業者虐待2件、使用者(雇用主)虐待0件となっている。全件について事実確認を行い、虐待認定を行った。 虐待の事実無しと判断したケースも、見守りやサービス導入をする等の支援をしている。	虐待通報に対して、事実確認から虐待者及び被虐待者への支援を行った。虐待者は本人の養護者で、本人への支援の負担感から虐待に至ることが多く、本人の権利擁護は当然のことながら、虐待者の負担軽減にも努めた。 平成30年度の通報件数は、養護者虐待(DVも含む)10件、施設従業者虐待0件、使用者(雇用主)虐待3件となっている。全件について事実確認を行い、虐待認定を行った。 虐待の事実無しと判断したケースも、見守りやサービス導入をする等の支援をしている。	虐待通報に対して、事実確認から虐待者及び被虐待者への支援を行った。虐待者はおおむね本人の養護者で、本人への支援の負担感から虐待に至ることが多く、本人の権利擁護は当然のことながら、虐待者の負担軽減にも努めた。令和元年度の通報件数は、養護者虐待(DVも含む)10件、施設従業者虐待13件、使用者(雇用主)虐待1件となっている。必要に応じて事実確認を行い、虐待認定を行った後、虐待の事実無しと判断したケースも、見守りやサービス導入をする等の支援をしている。		虐待通報に対して、内容を詳細に検討する会議を迅速に開催し、虐待者及び被虐待者への支援を行った。虐待者は本人の養護者で、本人への支援の負担感から虐待に至ることが多く、本人の権利擁護は当然のことながら、虐待者の負担軽減にも努めた。今後も同様の取組みを進める。		障がい福祉課

No		事業						
21		高齢者虐待防止法に基づき、関係機関等と連携して一時保護を行うなど、被害者の支援を行います。 ●介護相談員派遣事業 ●地域包括支援センターの運営 ●高齢者権利擁護推進事業 ●緊急一時保護に関する業務						
平成27年度実施状況(事業報告)	平成28年度実施状況(事業報告)	平成29年度実施状況(事業報告)	平成30年度実施状況(事業報告)	令和元年度実施状況(事業報告)	施策の進捗度 1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中	成果・課題・今後の対応	今後の方向性 1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	担当課
平成27年度については介護相談員4名を和泉市内の19の介護施設に派遣し相談業務、活動報告、対応等を行う。 4月に委嘱式及び全体会議を行い前年度の実績報告、今年度の業務の打ち合わせ等を行う。 6月に苦情調整委員(オンブズマン)との合同会議を行う。また、各保険者の介護相談事業担当職員のグループワークに参加する。 11月に施設見学で堺市に所在するベルライプへ訪問し、施設職員から話を聞いたり施設内を見て回り、介護現場の理解を深める。また、介護相談員派遣事業担当職員研修に参加する。 1月に苦情調整委員を講師に招き苦情検討会を行う。苦情検討会とは、介護相談員派遣先施設の管理者に対して、介護相談員の実績報告をもとに事例をあげ、苦情へと発展しないための対応等を、講義形式で報告するものである。2月に介護相談員現任者研修に参加する。	●介護相談員 ・派遣施設:19施設(実日数:150日) ・会議:平成28年4月15日(金) 介護相談員全体会議(委嘱式、実績報告) 平成28年6月27日(月) 介護保険苦情調整委員との合同会議 (総合事業の事業説明) 平成28年11月28日(月) 派遣施設・介護保険苦情調整委員との意見交換会(事例検討) ・研修:平成29年1月27日、2月2日 平成28年度介護相談員現任研修3名参加(1名不参加) ●事務局担当者 ・研修:平成28年7月4日(月) 平成28年度介護相談員派遣等事業事務局担当者会議 (事業説明・グループワーク)	H29.4.21 全体会議を行い、前年度の実績報告・和泉市介護相談員派遣事業実施要綱の改正についての報告を行った。また、平成29年度中に新たな介護相談員の募集を行っている旨を報告。 H29.6.26 苦情調整委員(オンブズマン)との合同会議を開催。施設内での虐待通報・相談が増加していることから、虐待と判断するためのポイントを説明。また、介護相談員より活動時の取組内容等の報告があった。 H29.11.29 新しい介護相談員2名との顔合わせを兼ねた会議を開催。これにより計5名で19施設を訪問し、活動していくこととなった。	H30.4.25 全体会議を行い、前年度の実績報告、介護相談員同士での情報交換を行った。平成30年6月から派遣先施設2施設を追加の報告。 H30.6.25 苦情調整委員(オンブズマン)との合同会議を開催。施設内での虐待通報・相談が増加していることから、虐待と判断するためのポイントを説明。また、介護相談員より活動時の取組内容等の報告があった。	毎月、介護相談員が市内の介護施設21箇所に訪問し、利用者や家族等からの苦情・相談に対応した。 4月に委嘱式及び全体会議を開催し、前年度の実績報告や今年度の業務の打ち合わせ等を行った。6月に苦情調整委員(オンブズマン)との合同会議を行った。1月に派遣先の介護施設の管理者等を招き、介護相談員が利用者等から受けた苦情・相談事例を報告し、検討会を行った。2月に介護相談員現任者研修に参加した。		相談者と介護事業者との橋渡しの役割を担うことで、相談者の悩みが解消されたり、内容が改善されたりする等一定の成果が得られた。今後は介護相談員をより多くの方に知っていただけるよう、周知活動に取組む。		高齢介護室
地域包括センターと共にあらゆる支援が必要な高齢者に対して総合相談を実施して、ニーズに応じてサービスの提供やサービスにつなげる支援を行った。 高齢者虐待相談件数:47件(うち一時保護16件)	地域包括支援センターと協働して支援が必要な高齢者に対してニーズ(ショートステイ、通所サービス、訪問系サービス、施設入所等)に応じてサービスの提供やサービスにつなげる支援を行った。 高齢者虐待相談件数:39件(うち夫より10件)	地域包括支援センターと協働して支援が必要な高齢者に対してニーズに応じてサービスの提供やサービスにつなげる支援を行った。 平成29年度高齢者虐待新規相談件数全66件(うち夫より21件) うち一時保護件数2件(うち夫より0件)	地域包括支援センターと協働して支援が必要な高齢者に対してニーズに応じてサービスの提供やサービスにつなげる支援を行った。 平成30年度高齢者虐待新規相談件数全50件(うち夫より13件) うち一時保護件数1件(うち夫より0件)	地域包括支援センターと協働して支援が必要な高齢者に対してニーズに応じてサービスの提供やサービスにつなげる支援を行った。 令和元年度高齢者虐待新規相談件数全29件(うち夫より6件、妻より1件) うち一時保護件数1件(うち夫より0件) ①和泉市社会福祉協議会 ②ピオラ和泉 ③光明荘 ④貴生会		虐待者は配偶者(夫)や息子が上位を占める傾向。男女共同参画の視点を持って虐待防止に向けて連携促進が必要。		高齢介護室

<p>高齢者虐待対応事案において、緊急性が高い場合に養護老人ホームや生活支援ハウス等に一時保護を実施し、高齢者の安全を確保した。保健所や警察とも同行訪問を行い、被害者の保護について連携した。</p> <p>高齢者虐待相談件数:47件(うち一時保護16件)</p>	<p>高齢者虐待事案に関して、緊急性の高い事案に関し、特別養護老人ホームや養護老人ホーム、生活支援ハウスなどに一時保護の支援を実施。その後、保健所や必要に応じて関係機関と連携し、再発防止に向けて支援を行った。</p> <p>高齢者虐待相談件数:39件(うち夫より10件)</p>	<p>平成29年8月21日 高齢者虐待防止実務者会議開催。 内容:平成28年度高齢者虐待対応報告及び事例検討 出席機関:和泉警察、和泉保健所、和泉市社会福祉協議会、障がい福祉課、人権・男女参画室、生活福祉課、地域包括支援センター</p> <p>平成29年度高齢者虐待新規相談件数66件(うち夫より21件) うち一時保護件数2件(うち夫より0件)</p>	<p>地域包括支援センターと協働して支援が必要な高齢者に対してニーズに応じてサービスの提供やサービスにつなげる支援を行った。</p> <p>平成30年8月31日 高齢者虐待防止実務者会議開催。 内容:平成29年度高齢者虐待対応報告及び事例検討 出席機関:和泉警察、和泉保健所、和泉市社会福祉協議会、障がい福祉課、人権・男女参画室、生活福祉課、地域包括支援センター</p> <p>平成30年度高齢者虐待新規相談件数:50件(うち夫より13件)うち一時保護件数1件(うち夫より0件)</p>	<p>地域包括支援センターと協働して支援が必要な高齢者に対してニーズに応じてサービスの提供やサービスにつなげる支援を行った。</p> <p>令和元年8月14日 高齢者虐待防止実務者会議開催。 内容:平成30年度高齢者虐待対応報告及び事例検討 出席機関:和泉警察、和泉保健所、和泉市社会福祉協議会、障がい福祉課、人権・男女参画室、地域包括支援センター</p> <p>令和元年度高齢者虐待新規相談件数:29件(うち夫より6件、妻より1件) うち一時保護件数1件(うち夫より0件)</p>	2	<p>虐待者は配偶者(夫)や息子が上位を占める傾向。男女共同参画の視点を持って虐待防止に向けて連携促進が必要。</p>	2	高齢介護室
<p>高齢者虐待対応事案において、緊急性が高い場合に養護老人ホームや生活支援ハウス等に一時保護を実施し、高齢者の安全を確保した。保健所や警察とも同行訪問を行い、被害者の保護について連携した。</p> <p>高齢者虐待相談件数:47件(うち一時保護16件)</p>	<p>高齢者虐待事案に関して、緊急性の高い事案に関し、特別養護老人ホームや養護老人ホーム、生活支援ハウスなどに一時保護の支援を実施。その後、保健所や必要に応じて関係機関と連携し、再発防止に向けて支援を行った。</p> <p>高齢者虐待相談件数:39件(うち夫より10件)</p>	<p>高齢者虐待事案に関して、緊急性の高い事案に関し、特別養護老人ホームや養護老人ホーム、生活支援ハウスなどに一時保護の支援を実施。その後、保健所や必要に応じて関係機関と連携し、再発防止に向けて支援を行った。</p> <p>平成29年度高齢者虐待新規相談件数全66件(うち夫より21件) うち一時保護件数:2件(うち夫より0件)</p>	<p>高齢者虐待事案に関して、緊急性の高い事案に関し、特別養護老人ホームや養護老人ホーム、生活支援ハウスなどに一時保護の支援を検討。その後、保健所や必要に応じて関係機関と連携し、再発防止に向けて支援を行った。</p> <p>平成30年度高齢者虐待新規相談件数全50件(うち夫より13件) うち一時保護件数:1件(うち夫より0件)</p>	<p>高齢者虐待事案に関して、緊急性の高い事案に関し、特別養護老人ホームや養護老人ホーム、生活支援ハウスなどに一時保護の支援を検討。その後、保健所や必要に応じて関係機関と連携し、再発防止に向けて支援を行った。</p> <p>令和元年度高齢者虐待新規相談件数全29件(うち夫より6件、妻より1件) うち一時保護件数:1件(うち夫より0件)</p>	2	<p>虐待者は配偶者(夫)や息子が上位を占める傾向。男女共同参画の視点を持って虐待防止に向けて連携促進が必要。</p>	2	高齢介護室

No	事業
22	<p>一時保護や住民票の写し等の交付を制限する手続き等、市役所等の窓口対応は、DV被害者の立場に立って行います。</p> <p>●職員研修及び対応マニュアルの整備 ●窓口業務における情報の共有 ●くらしサポートセンターにおける相談業務 ●高齢者権利擁護推進事業 ●小学校児童就学事業、中学校生徒就学事業 ●生活保護等事業</p>

平成27年度実施状況(事業報告)	平成28年度実施状況(事業報告)	平成29年度実施状況(事業報告)	平成30年度実施状況(事業報告)	令和元年度実施状況(事業報告)	施策の進捗度 1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中	成果・課題・今後の対応	今後の方向性 1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	担当課
<p>・DV対応に関する職員研修の実施。 和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議担当者として、市民窓口対応に携わる職員等対象に、DV防止研修会を開催した。 テーマ:「DV」「デートDV」の理解を深め、窓口対応にいかそう! 開催日:平成28年1月28日 参加人数:45人</p> <p>・「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」の作成。 「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」を作成し、関係担当課(室)相談窓口において相談者に対し、適切な対応ができるよう職員に周知するとともに、連携を強化、情報共有・共通認識を図った。</p>	<p>・和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議担当者として、市民窓口対応に携わる職員等対象に、DV防止研修会を開催。 テーマ:「DVについての正しい理解～被害者への支援と適切な対応について～」 開催日:平成29年2月3日 参加人数:35人</p> <p>・「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」の更新及び周知。 平成27年度に作成した「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」について、最新の情報にデータ更新を行い、関係担当課(室)相談窓口において相談者に対し、適切な対応ができるよう職員に周知するとともに、連携を強化、情報共有・共通認識を図った。</p>	<p>・和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議担当者として、市民窓口対応に携わる職員等対象に、DV防止研修会を開催。 テーマ:「DVと子どもへの影響～暴力のない地域社会～」 開催日:平成30年2月22日 参加人数:32人 ・「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」の更新及び周知。 平成27年度に作成した「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」について、最新の情報にデータ更新を行い、関係担当課(室)相談窓口において相談者に対し、適切な対応ができるよう職員に周知するとともに、連携を強化、情報共有・共通認識を図った。 ・平成29年度は新たに傾聴した際の情報を安易に記入ができるよう、また、庁内のどの窓口でも相談内容等が共有できるよう、DV相談記録票を作成し、「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」に添付し配布を行った。</p>	<p>・和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議担当者として、市民窓口対応に携わる職員等対象に、DV防止研修会を開催。 テーマ:「男性にとつての暴力とは～DVを生み出すメカニズムを知る～」 開催日:平成31年1月17日(木) 参加人数:31人</p> <p>・「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」の更新及び周知。 平成27年度に作成した「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」について、最新の情報にデータ更新を行い、関係担当課(室)相談窓口において相談者に対し、適切な対応ができるよう職員に周知するとともに、連携を強化、情報共有・共通認識を図った。</p>	<p>・和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議担当者として、市民窓口対応に携わる職員等対象に、DV防止研修会を開催。 テーマ:「DV加害者対応について～加害者とはどのような人なのか～」 開催日:令和元年10月2日(水) 参加人数:34人</p> <p>・「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」の更新及び周知。 平成27年度に作成した「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」について、最新の情報にデータ更新を行い、関係担当課(室)相談窓口において相談者に対し、適切な対応ができるよう職員に周知するとともに、連携を強化、情報共有・共通認識を図った。</p>	1	<p>情報共有・共通認識を図り、庁内連携し、DV被害者のニーズにあわせ支援していく。</p>	2	人権・男女参画室
<p>住民基本台帳事務におけるDV支援措置担当者3名及び責任者1名を設置し、情報を共有しながら支援の申出を受け、他市からの申出通知の対応を行っている。</p> <p>対応マニュアルについては作成中である。 平成28年3月末現在、DV支援措置申出者数は38件うち女性37名、男性1名、他市受付を含めると99件うち女性が94名、男性が5名となっている。 併せて支援を求める者を含めると総数197名うち女性138名、男性が59名となっている。</p>	<p>住民基本台帳事務におけるDV支援措置担当者3名及び責任者1名を設置し、情報を共有しながら支援の申出を受け、他市からの申出通知の対応を行っている。</p> <p>対応マニュアルについては作成中である。 平成29年3月末現在、DV支援措置申出者数は和泉市受付49件うち女性48名・男性1名、他市受付を含めると114件のうち女性104名・男性10名となっている。 併せて支援を求める者を含めると総数254名うち女性172名・男性82名となっている。</p>	<p>・住民基本台帳事務におけるDV支援措置担当者3名及び責任者1名を設置し、情報を共有しながら支援の申出を受け、他市からの申出通知の対応を行っている。</p> <p>・和泉市ドメスティック・バイオレンス、ストーカー行為等及び児童虐待等の被害者支援に関する住民基本台帳事務取扱要綱を策定し、職員へ事務取扱内容を周知した。</p> <p>・平成30年3月末現在、DV支援措置申出者数は和泉市受付46件うち女性44名・男性2名、他市受付を含めると115件のうち女性105名・男性10名となっている。 併せて支援を求める者を含めると総数265名うち女性178名・男性87名となっている。</p>	<p>・住民基本台帳事務におけるDV支援措置担当者2名及び責任者1名を設置し、情報を共有しながら支援の申出を受け、他市からの申出通知の対応を行っている。</p> <p>・和泉市ドメスティック・バイオレンス、ストーカー行為等及び児童虐待等の被害者支援に関する住民基本台帳事務を正確に行うことができるよう、対応マニュアルを整備した。</p> <p>・平成31年3月末現在、DV支援措置申出者数は和泉市受付76件うち女性72名・男性4名、他市受付を含めると152件のうち女性65名・男性11名となっている。 併せて支援を求める者を含めると総数354名うち女性232名・男性122名となっている。</p>	<p>・住民基本台帳事務におけるDV支援措置担当者3名及び責任者1名を設置し、情報を共有しながら支援の申出を受け、他市からの申出通知の対応を行っている。</p> <p>・和泉市ドメスティック・バイオレンス、ストーカー行為等及び児童虐待等の被害者支援に関する住民基本台帳事務を正確に行うことができるよう、対応マニュアルを整備した。</p> <p>・令和2年3月末現在、DV支援措置申出者数は和泉市受付91件うち女性86名・男性5名、他市受付を含めると182件のうち女性163名・男性19名となっている。 併せて支援を求める者を含めると総数400名うち女性271名・男性129名となっている。</p>	2	<p>支援措置申出者数が増加しており、担当者の数を増やす必要がある。各課への情報共有の方法は、現時点で問題なく経過しており今後も継続して行っていく。</p>	2	市民室

<p>児童扶養手当・児童手当・ひとり親家庭医療・こども医療については、市民課からの通知等により各システムに入力し、課内での情報を共有することにより、DV被害者の立場に立った対応を行い、個人情報漏れしないよう配慮できた。</p>	<p>児童扶養手当・児童手当・ひとり親家庭医療・こども医療については、市民課からの通知等により各システムに入力し、課内での情報を共有することにより、DV被害者の立場に立った対応を行い、個人情報漏れしないよう配慮できた。</p>	<p>児童扶養手当・児童手当・ひとり親家庭医療・こども医療については、市民室からの通知等により各システムに入力し、室内での情報を共有することにより、DV被害者の立場に立った対応を行い、個人情報漏れしないよう配慮できた。</p>	<p>児童扶養手当・児童手当・ひとり親家庭医療・こども医療については、市民室からの通知等により各システムに入力し、室内での情報を共有することにより、DV被害者の立場に立った対応を行い、個人情報漏れしないよう配慮できた。</p>	<p>児童扶養手当・児童手当・ひとり親家庭医療・こども医療については、市民室からの通知等により各システムに入力し、室内での情報を共有することにより、DV被害者の立場に立った対応を行い、個人情報漏れしないよう配慮できた。</p>	<p>引き続き、室内で情報を共有し、DV被害者の立場に立った対応を行い、個人情報漏れしないよう配慮する。</p>	<p>子育て支援室(こども未来室)</p>
<p>生活困窮者に対して関係部署や関係機関と連携し、相談支援を実施した。また、就労支援体制の充実のため、事業者訪問や就労支援セミナーを実施した。</p> <p>相談件数:334件(男184件、女136件、未確認14件) 自立支援計画策定件数:59件 達成件数:17件</p>	<p>生活困窮者が経済的及び社会的困窮状態から早期に脱却することを実現するため、平成28年度においてはの自立支援計画を策定し、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援を実施した。</p> <p>相談件数337件(男175件、女144件、未確認18件) 自立支援計画策定件数:67件 達成件数:28件内DV相談8件 DV相談の自立支援計画策定件数:0件</p>	<p>生活困窮者が経済的及び社会的困窮状態から早期に脱却することを実現するため、平成29年度において自立支援計画を策定し、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援を実施した。</p> <p>・相談件数 433件(男 208件、女 189件、不明 36 件)内、DV相談 1件 ・自立支援計画策定件数:55件(男 30件、女 14件、不明11件)内、DV相談の自立支援計画策定件数: 0件 ・法律相談713件(男273人女440人)内、DV相談 1件</p>	<p>生活困窮者が経済的及び社会的困窮状態から早期に脱却することを実現するため、平成30年度において自立支援計画を策定し、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援を実施した。また、市民相談においても法律相談によりDV相談に対応を行った。</p> <p>平成31年2月末時点で相談件数395件(男210件、女171件、不明14件)のうち、DV相談12件(男2件、女10件) 平成31年2月末時点で自立支援計画策定件数70件のうち、DV相談の自立支援計画策定件数2件(女2件) 平成31年3月末時点で法律相談739件(男297人、女442人)のうち、DV相談1件(女1件)</p>	<p>生活困窮者が経済的及び社会的困窮状態から早期に脱却することを実現するため、令和元年度において自立支援計画を策定し、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援を実施した。また、市民相談においても法律相談によりDV相談に対応を行った。</p> <p>令和2年3月末時点で相談件数433件(男224件、女195件、不明14件)のうち、DV等相談14件 令和2年3月末時点で自立支援計画策定件数89件のうち、DV等相談の自立支援計画策定件数4件(※DV等は、DVと虐待とが合わせて算出されています。) 令和2年3月末時点で法律相談730件(男262件、女468件)。DV相談件数不明。</p>	<p>今後も継続して支援の充実を図る。市内9ヶ所(直営1ヶ所、委託8ヶ所)にある自立相談支援機関において、生活困窮者の相談支援を行うなかでDVが見受けられる事案については、相談窓口の案内及び所管庁への連絡等、連携して対応していく。</p>	<p>くらしサポート課(福祉総務課)</p>
<p>高齢者虐待対応事案において、緊急性が高い場合に養護老人ホームや生活支援ハウス等に一時保護を実施し、高齢者の安全を確保した。</p>	<p>高齢者虐待事案に関して、緊急一時保護の支援後、必要に応じて課内及び地域包括支援センター等各関係機関と連携し、情報を共有することによって、被虐待者の立場に立った対応を行い、個人情報漏れしないように配慮を行った。</p>	<p>平成29年度高齢者虐待新規相談件数全66件(うち夫より21件) うち一時保護件数:2件(うち夫より0件)</p> <p>平成29年8月21日 高齢者虐待防止実務者会議開催。 内容:平成28年度高齢者虐待対応報告及び事例検討 出席機関:和泉警察、和泉保健所、和泉市社会福祉協議会、障がい福祉課、人権・男女参画室、生活福祉課、地域包括支援センター</p>	<p>高齢者虐待事案に関して、緊急性の高い事案に関し、被虐待者の立場に立って、保健所や必要に応じて関係機関と連携し、再発防止に向けて支援を行った。</p> <p>平成30年度高齢者虐待新規相談件数全50件(うち夫より13件) うち事実確認後虐待認定件数47件(うち夫より13件) うち一時保護件数:1件(うち夫より0件)</p>	<p>高齢者虐待事案に関して、緊急性の高い事案に関し、被虐待者の立場に立って、保健所や必要に応じて関係機関と連携し、再発防止に向けて支援を行った。</p> <p>令和元年度高齢者虐待新規相談件数全29件(うち夫より6件、妻より1件) うち事実確認後虐待認定件数14件(うち夫より13件) うち一時保護件数:1件(うち夫より0件)</p>	<p>虐待者は配偶者(夫)や息子が上位を占める傾向。男女共同参画の視点を持って虐待防止に向けて連携促進が必要。</p>	<p>高齢介護室</p>
<p>DV被害者から転校の相談があった場合は、実家や親せきを頼っての避難は加害者から見つけられやすいため、すぐに転校の可否の判断をせず、まず被害者が警察や、子ども家庭センター、こども未来室など、公的相談機関に相談を経て、安全性が確保されている所に避難できているか確認してから転校手続きを行った。</p> <p>また、必要に応じて上記相談機関や生徒指導担当指導主事と連携・相談しながら、手続きを行った。</p> <p>転校手続きをした場合は、DV被害者とその子どもに関する情報については、個人情報漏洩防止マニュアル及び平成21年7月13日付け文科省通知「配偶者からの暴力の被害者の子どもの就学について(通知)」にのっとり、被害者等の生命・安全を最優先に考え、加害者を含め外部からの問い合わせには一切対応しないよう管理を徹底した。</p> <p>また、学校に対しても、外部からの照会に対して細心の注意を払って対応するよう指導した。</p>	<p>DV被害者から転校の相談があった場合は、実家や親せきを頼っての避難は加害者から見つけられやすいため、すぐに転校の可否の判断をせず、まず被害者が警察や、子ども家庭センター、こども未来室など、公的相談機関への相談を経て、安全性が確保されている所に避難できているか確認してから転校手続きを行った。</p> <p>また、必要に応じて上記相談機関や生徒指導担当指導主事と連携・相談しながら、手続きを行った。</p> <p>転校手続きをした場合は、DV被害者とその子どもに関する情報については、個人情報漏洩防止マニュアル及び平成21年7月13日付け文科省通知「配偶者からの暴力の被害者の子どもの就学について(通知)」にのっとり、被害者等の生命・安全を最優先に考え、加害者を含め外部からの問い合わせには一切対応しないよう管理を徹底した。</p> <p>また、学校に対しても、外部からの照会に対して細心の注意を払って対応するよう指導した。</p>	<p>DV被害者から転校の相談があった場合は、実家や親せきを頼っての避難は加害者から見つけられやすいため、すぐに転校の可否の判断をせず、まず被害者が警察や、子ども家庭センター、こども未来室など、公的相談機関への相談を経て、安全性が確保されている所に避難できているか確認してから転校手続きを行った。</p> <p>また、必要に応じて上記相談機関や生徒指導担当指導主事と連携・相談しながら、手続きを行った。</p> <p>転校手続きをした場合は、DV被害者とその子どもに関する情報については、個人情報漏洩防止マニュアル及び平成21年7月13日付け文科省通知「配偶者からの暴力の被害者の子どもの就学について(通知)」にのっとり、被害者等の生命・安全を最優先に考え、加害者を含め外部からの問い合わせには一切対応しないよう管理を徹底した。</p> <p>また、学校に対しても、外部からの照会に対して細心の注意を払って対応するよう指導した。</p>	<p>DV被害者から転校の相談があった場合は、実家や親せきを頼っての避難は加害者から見つけられやすいため、すぐに転校の可否の判断をせず、まず被害者が警察や、子ども家庭センター、こども未来室など、公的相談機関への相談を経て、安全性が確保されている所に避難できているか確認してから転校手続きを行った。</p> <p>また、必要に応じて上記相談機関や生徒指導担当指導主事と連携・相談しながら、手続きを行った。</p> <p>転校手続きをした場合は、DV被害者とその子どもに関する情報については、個人情報漏洩防止マニュアル及び平成21年7月13日付け文科省通知「配偶者からの暴力の被害者の子どもの就学について(通知)」にのっとり、被害者等の生命・安全を最優先に考え、加害者を含め外部からの問い合わせには一切対応しないよう管理を徹底した。</p> <p>また、学校に対しても、外部からの照会に対して細心の注意を払って対応するよう指導した。</p>	<p>DV被害者から転校の相談があった場合は、実家や親せきを頼っての避難は加害者から見つけられやすいため、すぐに転校の可否の判断をせず、まず被害者が警察や、子ども家庭センター、こども未来室など、公的相談機関への相談を経て、安全性が確保されている所に避難できているか確認してから転校手続きを行った。</p> <p>また、必要に応じて上記相談機関や生徒指導担当指導主事と連携・相談しながら、手続きを行った。</p> <p>転校手続きをした場合は、DV被害者とその子どもに関する情報については、個人情報漏洩防止マニュアル及び平成21年7月13日付け文科省通知「配偶者からの暴力の被害者の子どもの就学について(通知)」にのっとり、被害者等の生命・安全を最優先に考え、加害者を含め外部からの問い合わせには一切対応しないよう管理を徹底した。</p> <p>また、学校に対しても、外部からの照会に対して細心の注意を払って対応するよう指導した。</p>	<p>引き続き内容(詳細)のとおり対応を実施する。</p>	<p>学校教育室(教育委員会指導室)</p>
<p>生活保護受給者についてDV等の相談があれば、担当ケースワーカーをはじめ生活福祉課職員が庁内の関連課(室)や庁外の関係機関と連携を図り問題解決に取り組むことができた。</p>	<p>生活保護受給者についてDV等の相談があれば、査察指導員が責任者として担当ケースワーカーをはじめ生活福祉課職員が庁内の関連課(室)や兆階の関係機関と連携を図り問題解決に取り組むことができた。</p> <p>また、男女共同参画担当が主催している研修会への参加も積極的に行い、事業を推進するためにその知識を活用することができた。</p>	<p>生活保護受給者についてDV等の相談があれば、査察指導員が責任者として担当ケースワーカーをはじめ生活福祉課職員が庁内の関連課(室)や関係機関と連携を図り問題解決に取り組むことができた。</p> <p>また、男女共同参画担当が主催している研修会への参加も積極的に行い、事業を推進するためにその知識を活用することができた。</p>	<p>生活保護受給者についてDV等の相談があれば、査察指導員が責任者として担当ケースワーカーをはじめ生活福祉課職員が庁内の関連課(室)や関係機関と連携を図り問題解決に取り組むことができた。</p> <p>また、男女共同参画担当が主催している研修会への参加も積極的に行い、事業を推進するためにその知識を活用することができた。</p>	<p>生活保護受給者についてDV等の相談があれば、査察指導員が責任者として担当ケースワーカーをはじめ生活福祉課職員が庁内の関連課(室)や関係機関と連携を図り問題解決に取り組むことができた。</p> <p>また、男女共同参画担当が主催している研修会への参加も積極的に行い、事業を推進するためにその知識を活用することができた。</p>	<p>DV防止基本計画に則り総合的・計画的に推進します。</p>	<p>生活福祉課</p>

No	事業
23	市民課及び市民課以外の窓口業務においても、DV被害者の個人情報加害者に知られないよう情報管理の徹底に努めます。 ●DV・ストーカー・虐待被害者の個人情報保護全庁マニュアルの適正な運用

平成27年度実施状況(事業報告)	平成28年度実施状況(事業報告)	平成29年度実施状況(事業報告)	平成30年度実施状況(事業報告)	令和元年度実施状況(事業報告)	施策の進捗度	成果・課題・今後の対応	今後の方向性	担当課
					1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中		1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	
個人情報の漏洩防止に関するマニュアルについて、平成27年4月に庁内各部署に対し通知し、全庁的に周知・徹底を図った。 また、平成28年2月の「平成27年度 和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議」において、各担当課で意見交換を行い、DV対策における意思統一を図った。	個人情報の漏洩防止に関するマニュアルについて、平成28年8月に庁内各部署に対し通知し、全庁的に周知・徹底を図った。 また、平成29年2月の「平成28年度 和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議」において、各担当課に対してマニュアル等について再度周知するとともに、意見交換を行い、DV対策における意識の向上及び意思統一を図った。 また、個人情報の漏洩防止に関するマニュアルについて、平成30年3月に庁内各部署に対し通知し、全庁的に周知・徹底を図った。	平成30年2月の「平成29年度 和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議」において、各担当課に対してマニュアル等について再度周知するとともに、意見交換を行い、DV対策における意識の向上及び意思統一を図った。 また、個人情報の漏洩防止に関するマニュアルについて、平成30年3月に庁内各部署に対し通知し、全庁的に周知・徹底を図った。	平成31年2月の「平成30年度 和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議」において、各担当課に対してマニュアル等について再度周知するとともに、意見交換を行い、DV対策における意識の向上及び意思統一を図った。 また、個人情報の漏洩防止に関するマニュアルについて、平成31年3月に庁内各部署に対し通知し、全庁的に周知・徹底を図った。	個人情報の漏洩防止に関するマニュアルについて、令和元年5月に庁内各部署に対し通知し、全庁的に周知・徹底を図った。		2 個人情報の漏洩防止に関するマニュアルの全庁への周知を引き続き行うことで、DV被害者に関する個人情報の管理意識向上に努める。		2 総務管財室
WizLIFEシステムにてDV被害者に対して警告サインが表示されるようにしている。 希望があった各課に対して、現在の支援措置対象者一覧リストを配布し、各課の独自の電算システムがある場合はそこにDV被害者の情報を反映してもらい各課内の周知を図った。 総務省通知を踏まえた対応マニュアルについては現在作成中である。 平成28年3月末現在、DV支援措置申出者数は38件うち女性37名、男性1名、他市受付を含めると99件うち女性が94名、男性が5名となっている。 併せて支援を求める者を含めると総数197名うち女性138名、男性が59名となっている。	WizLIFEにてDV支援措置申出者に対して警告サインが表示されるようにしている。 希望があった各課に対して、現在の支援措置対象者一覧リストを配布し、各課の独自の電算システムがある場合はそこにDV被害者の情報を反映してもらい各課内の周知を図った。 また、新規申出・解除申出・内容変更などの追加・修正の情報提供を随時行い、連携をしている。 総務省通知を踏まえた対応マニュアルについては現在作成中である。 平成29年3月末現在、DV支援措置申出者数は和泉市受付49件のうち女性48名・男性1名、他市受付を含めると114件のうち女性104名・男性10名となっている。 併せて支援を求める者を含めると総数254名のうち女性172名・男性82名となっている。	・WizLIFEにてDV支援措置申出者に対して警告サインが表示されるようにしている。希望があった各課に対して、現在の支援措置対象者一覧リストを配布し、各課の独自の電算システムがある場合はそこにDV被害者の情報を反映してもらい各課内の周知を図った。 ・和泉市ドメスティック・バイオレンス、ストーカー行為等及び児童虐待等の被害者支援に関する住民基本台帳事務取扱要綱を策定し、職員へ事務取扱内容を周知した。総務管財室が策定している個人情報の漏洩防止に関するマニュアルと共に運用基準としていく。 ・平成30年3月末現在、DV支援措置申出者数は和泉市受付46件のうち女性44名・男性2名、他市受付を含めると115件のうち女性105名・男性10名となっている。 併せて支援を求める者を含めると総数265名のうち女性178名・男性87名となっている。	・WizLIFEにてDV支援措置申出者に対して警告サインが表示されるようにしている。希望があった各課に対して、現在の支援措置対象者一覧リストを配布し、各課の独自の電算システムがある場合はそこにDV被害者の情報を反映してもらい各課内の周知を図った。 また、新規申出・解除申出・内容変更などの追加・修正の情報提供を随時行い、連携をしている。 ・和泉市ドメスティック・バイオレンス、ストーカー行為等及び児童虐待等の被害者支援に関する住民基本台帳事務を正確に行うことができるよう、対応マニュアルを整備した。総務管財室が策定している個人情報の漏洩防止に関するマニュアルと共に運用基準としていく。 ・平成31年3月末現在、DV支援措置申出者数は和泉市受付76件のうち女性72名・男性4名、他市受付を含めると152件のうち女性65名・男性11名となっている。 併せて支援を求める者を含めると総数354名のうち女性232名・男性122名となっている。	・WizLIFEにてDV支援措置申出者に対して警告サインが表示されるようにしている。希望があった各課に対して、現在の支援措置対象者一覧リストを配布し、各課の独自の電算システムがある場合はそこにDV被害者の情報を反映してもらい各課内の周知を図った。 また、新規申出・解除申出・内容変更などの追加・修正の情報提供を随時行い、連携をしている。 ・和泉市ドメスティック・バイオレンス、ストーカー行為等及び児童虐待等の被害者支援に関する住民基本台帳事務を正確に行うことができるよう、対応マニュアルを整備した。総務管財室が策定している個人情報の漏洩防止に関するマニュアルと共に運用基準としていく。		2 支援措置申出者数が増加しており、担当者の数を増やす必要がある。各課への情報共有の方法は、現時点で問題なく経過しており今後も継続して行っていく。		2 市民室

No	事業
24	被害者の精神的負担を軽減するため、庁内のどの窓口でも共通するよう、相談内容等を記入する「共通相談シート」の作成や被害者の安全確保の観点から庁内の窓口連携によるワンストップサービスを推進します。 ●ワンストップサービスを推進

平成27年度実施状況(事業報告)	平成28年度実施状況(事業報告)	平成29年度実施状況(事業報告)	平成30年度実施状況(事業報告)	令和元年度実施状況(事業報告)	施策の進捗度	成果・課題・今後の対応	今後の方向性	担当課
					1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中		1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	
配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアルを作成し、連携を強化、情報共有・共通認識を図ることはできたが、「共通相談シート」の作成をすることができなかった。 今後において、連携の強化ができるよう、「共通相談シート」の作成を行い、ワンストップサービスの推進を図る。	・平成27年度に作成した「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」について、最新の情報にデータ更新を行うことはできたが、「共通相談シート」を作成することができなかった。 ・和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議を通して、関係担当課及び関係機関との連携を強化を行った。 平成28年度和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議 平成29年2月15日開催 (内容) ①和泉市等の現状について②和泉市関係各課のDV被害者支援の現状について③個人情報漏洩防止に関するマニュアルについて④大阪府のDV被害者支援の取組について	・傾聴した際の情報を容易に記入ができるよう、また、庁内のどの窓口でも相談内容等が共有できるよう、DV相談記録票を作成し、「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」に添付し配布を行った。 ・和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議を通して、関係担当課及び関係機関との連携を強化を行った。 平成29年度和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議 平成30年2月6日開催 (内容) ①和泉市等の現状について②和泉市関係各課のDV被害者支援の現状について③個人情報漏洩防止に関するマニュアルについて④大阪府のDV被害者支援の取組について	・平成27年度に作成した「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」について、最新の情報にデータ更新を行い、関係担当課(室)相談窓口において相談者に対し、適切な対応ができるよう職員に周知するとともに、支援のしくみについて引き続き、認識の統一を図った。 ・和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議を通して、関係担当課及び関係機関との連携を強化を行った。 平成30年度「和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議」平成31年2月14日開催 (内容) ①和泉市等の現状について②和泉市関係各課のDV被害者支援の現状について③個人情報漏洩防止に関するマニュアルについて④大阪府のDV被害者支援の取組について	・平成27年度に作成した「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」について、最新の情報にデータ更新を行い、関係担当課(室)相談窓口において相談者に対し、適切な対応ができるよう職員に周知するとともに、支援のしくみについて引き続き、認識の統一を図った。 ・和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議を通して、関係担当課及び関係機関との連携を強化を行った。 令和元年度 和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議 令和2年2月17日開催 (内容) ①和泉市等の現状について②和泉市関係各課のDV被害者支援の現状について③個人情報漏洩防止に関するマニュアルについて④大阪府のDV被害者支援の取組について	1	引き続き、和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議を通して連携強化を行う。		2 人権・男女参画室

施策の方向(4) 関係機関との連携・協力体制の強化

No	事業
25	「和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議」を開催し、庁内関係各課で迅速な対応を図ります。また、相談に携わる職員に対し、配偶者暴力防止法等関連法令や関連施設の情報提供、対人援助技術の習得や関係機関の交流等の研修を行い、資質の向上を図ります。 ●「和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議」の開催及び職員研修

平成27年度実施状況(事業報告)	平成28年度実施状況(事業報告)	平成29年度実施状況(事業報告)	平成30年度実施状況(事業報告)	令和元年度実施状況(事業報告)	施策の進捗度 1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中	成果・課題・今後の対応	今後の方向性 1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	担当課
<p>・和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議を通して、関係担当課及び関係機関との連携を強化を行った。 平成27年度和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議 開催日：平成28年2月16日 (内容) ①和泉市等の現状について②和泉市関係各課のDV被害者支援の現状について③個人情報漏洩防止に関するマニュアルについて④大阪府のDV被害者支援の取組について</p> <p>・DV対応に関する職員研修の実施。 和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議担当者と、その他、市民窓口対応に携わる職員等対象に、DV防止研修会を開催した。 テーマ：「DV」「デートDV」の理解を深め、窓口対応にいかそう！ 開催日：平成28年1月28日 参加人数：45人</p> <p>・大阪府主催の研修案内について、関係各課(室)に情報提供を行った。</p>	<p>・和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議を通して、関係担当課及び関係機関との連携強化を行った。 平成28年度和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議 平成29年2月15日開催 (内容) ①和泉市等の現状について②和泉市関係各課のDV被害者支援の現状について③個人情報漏洩防止に関するマニュアルについて④大阪府のDV被害者支援の取組について</p> <p>・和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議担当者と、その他、市民窓口対応に携わる職員等対象に、DV防止研修会を開催した。 テーマ：「DVについての正しい理解～被害者への支援と適切な対応について～」 開催日：平成29年2月3日 参加人数：35人</p> <p>・大阪府主催の研修案内について、関係各課(室)に情報提供を行った。</p>	<p>・和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議を通して、関係担当課及び関係機関との連携を強化を行った。 平成29年度和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議 平成30年2月6日開催 (内容) ①和泉市等の現状について②和泉市関係各課のDV被害者支援の現状について③個人情報漏洩防止に関するマニュアルについて④大阪府のDV被害者支援の取組について</p> <p>・和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議担当者と、その他、市民窓口対応に携わる職員等対象に、DV防止研修会を開催。 テーマ：「DVと子どもへの影響～暴力のない地域社会へ～」 開催日：平成30年2月22日 参加人数：32人</p> <p>・大阪府主催の研修案内について、関係各課(室)に情報提供を行った。</p>	<p>・和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議を通して、関係担当課及び関係機関との連携を強化を行った。 平成30年度「和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議」平成31年2月14日開催 (内容) ①和泉市等の現状について②和泉市関係各課のDV被害者支援の現状について③個人情報漏洩防止に関するマニュアルについて④大阪府のDV被害者支援の取組について</p> <p>・和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議担当者と、その他、市民窓口対応に携わる職員等対象に、DV防止研修会を開催。 テーマ：「男性にとつての暴力とは～DVを生み出すメカニズムを知る～」 開催日：平成31年1月17日(木) 参加人数：31人</p> <p>・大阪府主催の研修案内について、関係各課(室)に情報提供を行った結果、2名(こども未来室、和泉市基幹相談支援センター)の参加があった。</p>	<p>・和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議を通して、関係担当課及び関係機関との連携を強化を行った。 令和元年度 和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議 令和2年2月17日開催 (内容) ①和泉市等の現状について②和泉市関係各課のDV被害者支援の現状について③個人情報漏洩防止に関するマニュアルについて④大阪府のDV被害者支援の取組について</p> <p>・和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議担当者と、その他、市民窓口対応に携わる職員等対象に、DV防止研修会を開催。 テーマ：「DV加害者対応について～加害者とはどのような人なのか～」 開催日：令和元年10月2日(水) 参加人数：34人</p> <p>・大阪府主催の研修案内について、関係各課(室)に情報提供を行った結果、4名(電話相談員3人、市民室1人、くらしサポートセンター1人)の参加があった。</p>	1	引き続き、関係課(室)の担当職員等の意識向上に努める。	2	人権・男女 参画室

No	事業
26	迅速かつ適切に対応するために、業務上のDV対応マニュアルを作成します。 ●DV対応マニュアルの作成

平成27年度実施状況(事業報告)	平成28年度実施状況(事業報告)	平成29年度実施状況(事業報告)	平成30年度実施状況(事業報告)	令和元年度実施状況(事業報告)	施策の進捗度 1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中	成果・課題・今後の対応	今後の方向性 1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	担当課
<p>関係担当課(室)相談窓口において相談者に対し、適切な対応ができるよう職員に周知するとともに、支援のしくみについて認識の統一を図ることを目的に、「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」を作成した。</p>	<p>「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」を関係担当課(室)相談窓口へ配布し、相談者に対し、適切な対応ができるよう職員に周知するとともに、支援のしくみについて認識の統一を図った。</p>	<p>平成27年度に作成した、「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」について、最新の情報を収集し、データを更新を行った。 また、新たに傾聴した際の情報を容易に記入ができるよう、また、庁内のどの窓口でも相談内容等が共有できるよう、DV相談記録票を作成し、「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」に添付し配布を行った。</p>	<p>平成27年度に作成した、「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」について、最新の情報を収集し、データを更新を行い関係部署に配布を行った。</p>	<p>平成27年度に作成した、「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」について、最新の情報を収集し、データを更新を行い関係部署に配布を行った。</p>	1	継続的にマニュアルの情報を更新し、使いやすいマニュアル作成を心がけ、庁内における連携強化・情報共有に努める。	2	人権・男女 参画室

No	事業
27	救急業務遂行中、傷病者の症状にDVの可能性が疑われた場合において、被害者と調整のうえ、関係機関への通報等を行います。 ●救急業務事業

平成27年度実施状況(事業報告)	平成28年度実施状況(事業報告)	平成29年度実施状況(事業報告)	平成30年度実施状況(事業報告)	令和元年度実施状況(事業報告)	施策の進捗度 1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中	成果・課題・今後の対応	今後の方向性 1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	担当課
<p>どのような事案であっても常にDVの可能性があると念頭に置き、傷病者にDVの症状が認められた事案については被害者と調整のうえ、関係機関(警察)への連絡を行った。</p>	<p>全事案においてDVの可能性があると念頭に置き、もし傷病者にDVの症状が認められた事案が発生した場合は、被害者と調整のうえ関係機関(警察)への連絡を行った。</p>	<p>救急事案においてDVの可能性があると念頭に活動し、傷病者にDVの症状が認められた事案が発生した場合は、被害者(被害者家族)と調整のうえ関係機関への連絡を行った。</p>	<p>救急事案においてDVの可能性があると念頭に活動し、傷病者にDVの症状が認められた事案が発生した場合は、被害者(被害者家族)と調整のうえ関係機関への連絡を行った。</p>	<p>現場において身体的特徴だけを観察するのではなく、傷病者の社会的背景等も考慮し、隊全体が統一認識で活動する。</p>	2	引き続き、DVが疑われる事案については、傷病者の身体的特徴・社会的背景等を考慮した観察を実施する。	2	消防警防課

No	事業
28	大阪府と府内DVに関わる機関や市町村で構成する「市町村DV相談担当者ブロック別連絡会」を通じて、情報収集に努めるとともに、大阪府や近隣の市町村との連携強化を図ります。 ●「大阪府内市町村における相談員及び相談事業関係者のためのブロック別情報交換・研修会」の実施

平成27年度実施状況(事業報告)	平成28年度実施状況(事業報告)	平成29年度実施状況(事業報告)	平成30年度実施状況(事業報告)	令和元年度実施状況(事業報告)	施策の進捗度	成果・課題・今後の対応	今後の方向性	担当課
					1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中		1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	
<p>平成27年度「大阪府内市町村における相談員及び相談事業関係者のためのブロック別情報交換・事例検討会」</p> <p>平成27年9月30日(水)14時00分～16時30分(案件)</p> <p>平成26年度ブロック別情報交換・事例検討会の報告</p> <p>各市・センターにおける女性のための相談及びDV相談</p> <p>①課題、②困難ケースの事例検討、③庁内連携の工夫 等(スーパーバイザーからの助言、情報交換)</p>	<p>平成28年度「大阪府内市町村における相談員及び相談事業関係者のためのブロック別情報交換・事例検討会」</p> <p>平成28年11月24日(木)14:00～16:30(案件)</p> <p>各市町村・センターにおける女性のための相談及びDV相談</p> <p>(1)課題と対応策・困難ケースの事例検討</p> <p>スーパーバイザーからの助言・情報交換</p> <p>(2)「女性相談・DV相談」対応へのポイント集の説明</p> <p>平成25年度～27年度ブロック別会議から見えてきた課題と視点</p>	<p>平成29年度「大阪府内市町村における相談員及び相談事業関係者のためのブロック別情報交換・事例検討会」</p> <p>平成29年10月19日(木)14:00～16:30(案件)</p> <p>各市町村・センターにおける女性のための相談及びDV相談</p> <p>(1)課題と対応策・困難ケースの事例検討</p> <p>スーパーバイザーからの助言・情報交換</p> <p>(2)各市・町における「マイナンバー制度における不開示措置の取扱いについて」</p> <p>その他:H28市町村における相談件数報告、JKビジネス問題について、大阪府及び市町村におけるDV被害者支援施策について</p>	<p>平成30年度「大阪府内市町村における相談員及び相談事業関係者のためのブロック別情報交換・事例検討会」</p> <p>平成30年10月16日(火)14:00～16:30(案件)</p> <p>各市町村・センターにおける女性のための相談及びDV相談</p> <p>(1)課題と対応策・困難ケースの事例検討・庁内連携とネットワーク会議(庁外を含む)について</p> <p>スーパーバイザーからの助言・情報交換</p> <p>平成30年度大阪府市町村相談員等研修会～7ブロック情報交換・事例検討会から見えてきた課題～</p> <p>平成30年12月20日(木)14:00～16:00(内容)</p> <p>(1)課題の共有と好事例の紹介</p> <p>(2)講義「女性相談・DV相談対応の視点とヒント」</p> <p>(3)講義「女性のエンパワメントのための相談事業のあり方」</p>	<p>令和元年度「大阪府内市町村における相談員及び相談事業関係者のためのブロック別情報交換・事例検討会」</p> <p>令和元年12月4日(水)14:00～16:30(案件)</p> <p>(1)各市町村・センターにおける女性のための相談及びDV相談の基本情報の共有</p> <p>(2)平成30年度作成「女性相談・DV相談の対応へのポイント集」活用について</p> <p>(3)構成事例を使った事例検討</p> <p>各市町村から対応策の発表</p> <p>課題と対応策・SVからのスーパーバイズ</p> <p>令和元年度 大阪府内市町村相談員等研修会～7ブロック情報交換・事例検討会構成事例から学ぶ～</p> <p>令和2年1月22日(水)14:00～16:00(内容)</p> <p>(1)「茨木市の女性相談・DV相談の取組み～構成事例を使って～」</p> <p>(2)「構成事例から見えてきた女性相談・DV相談対応の視点とヒント」</p> <p>(3)「構成事例から考える女性のエンパワメントのための相談事業とは」</p>		<p>1 大阪府や近隣の市町村との連携強化を図りながら、相談業務の充実に努める。</p>	<p>2 人権・男女参画室</p>	
<p>被害者の転入・転出時に、他市と情報の共有を行い、相談業務に取り組んだ。転入1件 転出1件</p>	<p>被害者の転入、転出時に他市と情報の共有を行い相談業務に取り組んだ。 転出1件</p>	<p>被害者の転入、転出時に関係各課と連携し、他市と情報の共有を行い、相談業務に取り組んだ。 転入3件</p>	<p>被害者の転入、転出時に関係各課と連携し、他市と情報の共有を行い、相談業務に取り組んだ。 転入9件 転出1件</p>	<p>被害者の転入、転出時に関係各課と連携し、他市と情報の共有を行い、相談業務に取り組んだ。</p>		<p>2 引き続き、他市関係機関と連携し被害者の支援を行っていく。</p>	<p>2 子育て支援室(こども未来室)</p>	